

平成29年度

# 福山大学自己点検評価報告書

福山大学

全学自己点検・評価委員会



## 目次

はじめに	1
【1】福山大学の自己点検・評価システム	2
(1) 福山大学自己点検評価規程	2
(2) 改革推進委員会	2
(3) 全学自己点検評価委員会	2
(4) 評価小委員会	3
(5) 自己点検評価委実施小委員会	3
(6) 点検評価項目策定小委員会	3
(7) 学部等自己点検評価委員会	3
(8) 自己点検・評価の方法	4
(9) 自己点検・評価の結果	4
【2】平成 29 年度自己点検・評価の実施	4
(1) 自己点検・評価の項目	4
(2) 自己点検・評価書の書式	5
(3) 自己点検・評価書の適切性の検証	5
(4) 自己点検・評価の実施と日程	6
【3】平成 29 年度自己点検・評価の結果	6
1. 理念・目的	7
2. 教育内容・方法・成果	
2-A. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	8
2-B. 教育課程・教育内容	10
2-C. 教育方法	12
2-D. 成果	13
2-E. 研究所に於ける教育研究活動	14
3. 教育研究組織	15
4. 教員・教員組織	17
5. 学生支援	18
6. 教育研究等環境	20
7. 社会連携・社会貢献	23
8. 学生の受け入れ	24

9. 財 務	25
10. 管理運営・財務管理運営	27
11. 内部質保証	30
【4】理事長、学長への提言	29
【5】あとがき	31
【6】添付資料	31
資料1 2017年度 学部等自己点検評価項目	32
資料2 2017年度 学部等自己点検評価結果一覧	43

## はじめに

福山大学は、平成 26 年 4 月に「福山大学自己点検評価規程」を制定し、内部質保証の一環として本学独自の自己点検評価システムをスタートさせました。大学における高等教育の在り方が問われるようになり、社会のグローバル化、少子化と人口減少、そして大学のユニバーサル化など社会構造の変化に対応すべく、大学には内部質保証が求められています。本学は、実質的な自己点検評価活動を通して大学改革を推進し、内部質保証を確立させようと考えています。第 1 回目の平成 26 年度自己点検評価以来、評価結果を数値化することで全学的な改善課題や各学部等の改善課題を抽出し、改革推進委員会に対して改善を必要とする事項を提言してきました。これらの提言に対して、本学はその改善に向けて真摯に取り組んでいます。その結果、年度目標達成度は年々高くなる傾向にあり、本学の自己点検評価システムが適切に機能していることが示されています。本学が平成 29 年度に受審した大学機関別認証評価では、公益財団法人 日本高等教育評価機構は本学の自己点検評価システムを優れた取組みとして高く評価しています。このシステムの下で不断の大学改革に取り組むことで、本学はゆるぎなく前進しなければなりません。

平成 29 年度も第 4 回目の自己点検評価を実施しました。本報告書は、平成 29 年度当初に設定した年度目標に対する達成度の観点からまとめたものです。各学部等の自己点検評価の内容については、それぞれの自己点検評価書をご覧ください。

全学自己点検・評価委員会

委員長 松田 文子（学長）

## 【1】福山大学の自己点検・評価システム

本学は平成26年4月に福山大学自己点検評価規程を制定して、本学における自己点検・評価を行う組織、任務及び運営について新しい自己点検・評価システムを構築した。同規程に定められた概略について、以下に説明する。

### (1) 福山大学自己点検評価規程

福山大学自己点検評価規程は第1条～第26条からなり、第1条で「主旨」第2条で「目的」、第3条で「実施体制」、第4条～第7条で「改革推進委員会」、第8条～第11条で「全学自己点検評価委員会」、第12条で「小委員会」、第13条及び第14条で「評価小委員会」、第15条及び第16条で「自己点検評価委実施小委員会」、第17条及び第18条で「点検評価項目策定小委員会」、第19条及び第20条で「全学外部評価委員会」、第21条及び第22条で「学部等自己点検評価委員会」、第23条で「学部外部評価委員会」、第24条で「自己点検・評価の方法」、第25条で「自己点検・評価の結果」、第26条で「所管事務」について規定している。本規程で設置している委員会について以下に概説する。

### (2) 改革推進委員会

改革推進委員会の業務及び委員等を福山大学自己点検評価規程第4条～第7条に規定している。委員会は委員長（理事長）、委員（副理事長、常務理事、学長、副学長、学長補佐、事務局長、その他理事長が指名する者）で構成され、全学自己点検評価委員会から提出された自己点検評価書及び改善に関することを業務とする。

### (3) 全学自己点検評価委員会

全学自己点検評価委員会の業務、構成等を福山大学自己点検評価規程第8条～第11条に規定している。委員会は委員長（学長）、副委員長（学務担当副学長）委員（副学長、学長補佐、教務委員長、学生委員長、就職委員長、入試委員長、各研究科から選出された教授1名、各学部から選出された教授1名、事務局長、事務局長の指名する職員2名、及びその他、学長が指名する者）で構成している。その業務を以下のように規定している。

- ① 自己点検・評価にかかる基本計画の策定
- ② 自己点検・評価にかかる視点、項目、細目の策定
- ③ 学部・大学院、全学共同利用施設及び委員会等の組織から提出される自己点検・評価書並びに改善案にかかる客観性、適切性及び妥当性についての検証・評価
- ④ 検証・評価結果に基づく、改革、改善計画の作成並びに必要なに応じ、学部等自己点検評価委員会、評議会若しくは改革推進委員会に対する助言、勧告または報告
- ⑤ 自己点検・評価の進行管理及び調整
- ⑥ 大学全体にかかる自己点検・評価
- ⑦ 学部等自己点検評価委員会から提出された自己点検・評価書の集約及びこれに基づく大学全体の点検・評価書の作成及び公表
- ⑧ 全学外部評価委員会に関する事
- ⑨ 自己点検・評価にかかる資料収集、調査研究及び啓発活動
- ⑩ 学校教育法第109条に基づく認証評価の実施とその結果についての検証
- ⑪ その他、自己点検・評価活動に関する事

#### (4) 評価小委員会

評価小委員会の業務、構成等を福山大学自己点検評価規程第13条及び第14条に規定している。委員会は委員長（学長）、委員（副学長、学長補佐、事務局長、全学自己点検評価委員会委員の中から学長が指名する者2名）で構成している。その業務は、全学自己点検評価委員会の業務の中の①、③、④について分担することである。

#### (5) 自己点検評価実施小委員会

自己点検評価実施小委員会の業務、構成等を福山大学自己点検評価規程第15条及び第16条に規定している。委員会は委員長（学長補佐）、委員（全学自己点検評価委員会委員のうち、評価小委員会委員を除いた者）で構成している。その業務は、全学自己点検評価委員会の業務の中の⑤～⑩について分担することである。

#### (6) 点検評価項目策定小委員会

点検評価項目策定小委員会については、その業務、構成等を福山大学自己点検評価規程第17条及び第18条に規定している。委員会は、委員長（全学自己点検評価委員会委員の中から学長が指名）、副学長（教学担当）、学長補佐（実施小委員長）、全学自己点検評価委員会委員から選出の教員2名、その他、学長が指名する者で構成している。その業務は、自己点検・評価にかかる視点、項目、細目を策定することである。

#### (7) 学部等自己点検評価委員会

本学の自己点検評価活動は以下の学部、研究科、委員会等（以下、学部等という。）に設置した学部等自己点検・評価委員会が①～⑧の業務を行うことを第21条に規定している。

- ・経済学部・経済学研究科・人間文化学部・人間科学研究科・工学部・工学研究科（物理系）
- ・生命工学部・工学研究科生命工学専攻・薬学部・薬学研究科・図書館・大学教育センター
- ・国際センター・共同利用センター・内海生物資源研究所・安全安心防災教育研究センター
- ・グリーンサイエンス研究センター・社会連携センター・資格取得支援センター
- ・保健管理センター ・入試委員会（入試広報室を含む。）・教務委員会（教務課を含む。）
- ・学生委員会（学生課を含む。）・就職委員会（就職課を含む。）
- ・キャリア形成支援委員会（教務課を含む。）・広報委員会（企画・文書課を含む。）

- ① 学部等にかかる自己点検・評価に関する資料収集、調査研究、啓発活動
- ② 当該組織にかかる自己点検・評価実施計画の立案
- ③ 当該組織における自己点検・評価の進行管理及び調整
- ④ 全学委員会から提示された点検・評価項目のうち、当該組織にかかる項目についての自己点検・評価の実施並びに自己点検・評価書を作成し、実施小委員長に提出
- ⑤ 全学委員会からの検証結果及び助言等を入れた当該組織の最終自己点検・評価書の作成と公表
- ⑥ 学部における専門分野別第三者評価に関すること
- ⑦ 学部外部評価に関すること
- ⑧ その他、学部等自己点検評価委員会に関して必要なこと

## (8) 自己点検・評価の方法

自己点検・評価の方法については、福山大学自己点検評価規程第 24 条に規定している。本学における自己点検・評価書の作成、検証、承認の手順は次の通りである。

- ① 学部等自己点検評価委員会において、当該組織の自己点検・評価書を作成する。
- ② 学部等自己点検評価委員会の委員長は自己点検・評価書を大学評価室を経て全学自己点検評価委員会の委員長に提出する。
- ③ 学長は自己点検評価実施小委員会に自己点検・評価書の書式等点検並びに集約を付託する。
- ④ 自己点検評価実施小委員会の校閲を経た自己点検・評価書について、評価小委員会は検証・評価書案を作成する。
- ⑤ 自己点検評価実施小委員会は、組織別の自己点検・評価書を基に全学的にかかる事項について点検・評価書案を作成する。
- ⑥ 自己点検評価実施小委員会は、隔年毎に全学の自己点検評価書を作成する。
- ⑦ これらを基に学部及び全学について、7 年毎に本学の設置する全学外部委員会により検証、評価する。
- ⑧ これらを基に作成された自己点検・評価書を全学自己点検評価委員会において検討し、同委員会案として福山大学自己点検・評価書案を改革推進委員会及び評議会に提出する。

## (9) 自己点検・評価の結果

自己点検・評価の結果については、福山大学自己点検評価規程第 25 条に規定している。すなわち、改革推進委員会及び評議会において福山大学自己点検・評価書として承認を得た後、学長の責任において公表する。公表の方法等については、全学自己点検評価委員会に諮り、学長が決定する。教職員及び組織は自己点検・評価の結果を真摯に受け止め、教育・研究活動の活性化と向上を図り、大学の質保証に努める。また、理事長及び学長は、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要と認められた事項について速やか、かつ適切に具体的措置を講じるものとする。

## 【2】平成 29 年度自己点検・評価の実施

上述のように、本学における自己点検・評価の実施方法を、福山大学自己点検評価規程 第 24 条に詳細に定めているが、自己点検・評価活動の実際について以下に説明する。

福山大学は教育において、学修目標を設定して、その目標達成に向けてステップワイズに学修計画を策定する目標設定型の教育システムを取り入れている。本学は 5 学部・14 学科、4 研究科・11 専攻からなる総合大学であり、大学全体の理念、目的の下でそれぞれの学部、学科、研究科が独自の目標に向かって教育・研究活動を展開している。自己点検評価活動においても、同様に目標設定型のシステムとしている。点検評価項目策定小委員会が策定した点検・評価項目について、学部、学科、研究科がそれぞれの年度目標を定め、年度末にそれぞれの年度目標に対する年度報告と達成度を自己評価し、次年度の改善課題と方策を検討することを求め、PDCA サイクルを稼働させるようにしている。

### (1) 自己点検・評価の項目

自己点検・評価項目は、全学自己点検評価委員会の中に組織する自己点検・評価項目策定小委員会で検討し作成している。平成 26 年度に全学部・学科から本学独自の点検項目案を募り、原案を作成した。この原案は自己点検評価委員会及び改革推進委員会で承認された。平成 29 年度も前年度と同じ点検・評価項目について点検・評価した。点検項目は、11 の大点検項目で構成



されており、各大項目には中点検項目、さらの細点検項目で構成されている。その具体的内容を本報告書末尾に資料1「2017年度 点検・評価項目一覧」として添付している。

## (2) 自己点検・評価書の書式

本学独自の自己点検評価システムの主旨に沿うように、点検項目毎に、下に示す書式を定めた。学部等自己点検評価委員会の作業労力を最小限にとどめ、実施小委員会による点検作業を軽減するため、簡略な記載を求めている。また、年度目標に対する達成度評価はS、A、B及びCの4段階評価とし、その評価基準は以下のように規定している。

- S；年度目標、方針に基づいた活動が行われ、達成度が極めて高い
- A；概ね、年度目標、方針に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている
- B；年度目標、方針に基づいた活動や、達成度がやや不十分
- C；年度目標、方針に基づいた活動や、達成度が不十分で改善すべき点が多い

自己点検評価 大項目			
自己点検評価 中項目			
自己点検評価 小項目			
現状説明			
	年度目標	年度報告	
達成度	<b>選択</b>	根拠資料	① ② ③
次年度の改善課題と方策			
委員会のコメント			

## (3) 自己点検・評価書の適切性の検証

＜実施小委員会による点検1＞ 学部等自己点検・評価委員会から提出された平成29年4月現在の現状説明、平成29年度の年度目標を記載した平成29年度点検・評価書（計画編）を、実施小委員会が点検した。点検の基準は、①点検評価項目の主旨に沿った内容であるか、②大学全体の理念、目的、目標に沿った内容であるか、③実現の可能性はあるか、④継続性（連続性）はあるか、の4点とした。点検終了後、実施小委員会による助言を付して学部等自己点検・評価委員会に返却した。

＜評価小委員会による点検＞ 実施小委員会による点検後、平成29年度点検・評価書（計画編）を基に、評価小委員会と各学部等自己点検・評価委員会が面談して意見交換を行った。

＜実施小委員会による点検2＞ 学部等自己点検・評価委員会から提出された平成29年度の年度報告、年度目標に対する達成度評価、次年度の改善課題と方策を記載した平成29年度自己点検・評価書（報告編）を、実施小委員会により点検を行った。点検では、年度初めに設定した年度目標がどの程度実施されているかを基準とした。達成度評価の修正が必要と判断された場合、その意見を付して、部等自己点検・評価委員会に返却した。

#### (4) 自己点検・評価の実施と日程

平成 29 年度の自己点検評価活動は以下の日程で実施した。

- ・自己点検評価書（書式）配布 : 平成 29 年 2 月
- ・平成 29 年度 自己点検・評価書（計画編）提出 : 平成 29 年 3 月
- ・平成 29 年度 自己点検・評価書（計画編）点検終了返却 : 平成 29 年 5 月
- ・平成 29 年度 自己点検・評価書（計画編）意見交換面談 : 平成 29 年 8 月
- ・平成 29 年度 自己点検・評価書（計画編）の改革推進委員会への実施報告 : 平成 29 年 10 月
- ・平成 29 年度 自己点検・評価書（報告編）提出 : 平成 30 年 3 月
- ・平成 29 年度 自己点検・評価書（報告編）点検終了返却 : 平成 30 年 5 月
- ・平成 29 年度 自己点検・評価書の全学自己点検評価委員会での審議 : 平成 30 年 7 月
- ・平成 29 年度 自己点検・評価書の改革推進委員会での審議 : 平成 30 年 9 月
- ・平成 29 年度点検・評価書の大学ホームページでの公表 : 平成 30 年 9 月

#### 【3】平成 29 年度自己点検・評価の結果

平成 29 年度の自己点検評価活動は、予定通りの日程で実施した。182 項目にわたる細点検項目について、学部等自己点検評価委員会がそれぞれの自己点検・評価書を作成した。また、学部等自己点検評価委員会だけでなく、各学科にも自己点検・評価書の作成を依頼したため、36 件に及ぶ報告書が提出された。

全学自己点検評価委員会では、これら報告書に記載された達成度評価を基に平成 29 年度の本学の教育活動等を点検した。個々の学部等の自己点検・評価書は、大学ホームページで公表しているの、参照していただきたい。（URL : <http://www.fukuyama-u.ac.jp/info/disclosure/self-evaluation.html>）

182 項目に及ぶ細点検項目について個々に検証することも有意義であるが、これらを 11 項目の大点検項目、45 項目の中間点検項目に分類して実施しているため、大項目ごとに点検した。各学部等の達成度評価一覧を本報告書末尾に資料 2 「平成 29 年度 自己点検・評価書（達成度分布）」として添付した。S、A、B 及び C での評価を数値化するため、S→4 点、A→3 点、B→2 点及び C→1 点の重み付けを行うことで、達成度を数値でも評価した。最も高い評価 S に対して 4 を、低い評価である C に 1 を与えていることから、2.5 を標準値としている。

## 1 理念・目的

本学では大学、学部・学科及び大学院研究科の理念・目的をそれぞれ福山大学学則（以下学則という）、各学部規則及び研究科規則に定めている。理念・目的の適切性、大学構成員への周知及び適切性の検証について点検した。理念・目的に関する6つの細項目に関する大学全体の達成度は図1-1に示すように、S評価またはA評価とする割合が93.5%を占めた。この値は平成26年度の75.3%、平成27年度の82.3%、平成28年度の85.7%と比べ増加している。Sと評価する学部等は平成26年度の16.9%、平成27年度の32.3%、平成28年度の34.4%と比べると平成29年度は44.5%に増加している。それに伴い、A、BまたはCと評価する学部等は減少傾向にあり、全体の達成度は高い方にシフトしている。これは、平成28年度の全学的な理念・目的の見直しによる成果と考えられる。以下に中点検項目について概説する。

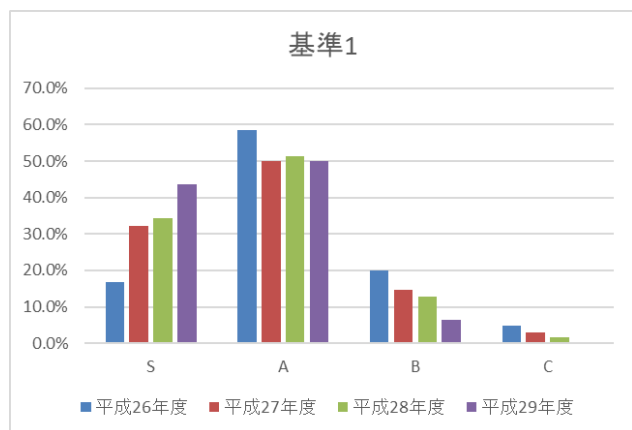


図1-1 「理念・目的」に関する全点検細項目に対する達成度の評価分布

(1)「大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されていますか」という中点検項目に関する評価の分布を図1-2に示した。理念・目的は平成28年度に検証され、各学部規則、研究科規則等の規則が改訂されていることから、ほとんどの学部等においてSまたはAの評価であった。

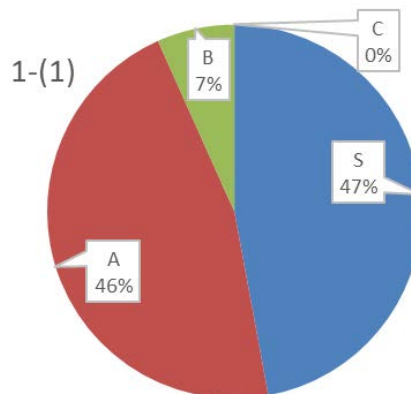


図1-2 「理念・目的の適切性」に関する評価の分布

(2)「大学・学部・研究科等の理念・目的を、大学構成員（教職員及び学生）に周知し、社会に公表していますか」という中点検項目については、平成28年度には51.7%の学部等がAと評価していたものが平成29年度には59.4%と増加した。BまたはCが平成28年度の31.6%から平成29年度は9.4%へと減少した（図1-3）。平成27年度自己点検評価書で、理念・目的を周知する方法の見直しが必要であることを指摘していたが、平成29年度には改善の傾向がみられたといえる。

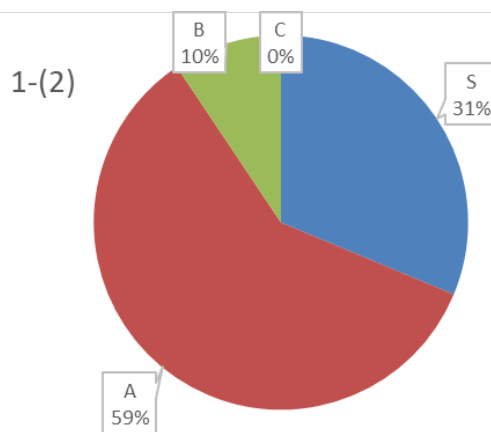


図1-3 「理念・目的の大学構成員への周知と社会への公表」に関する評価の分布

(3)「大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っていますか」という中点検項目については、97.1%(平成28年度は96.1%)の学部等がSまたはAと評価しており、適

切に検証が行われていることが示された（図 1-4）。

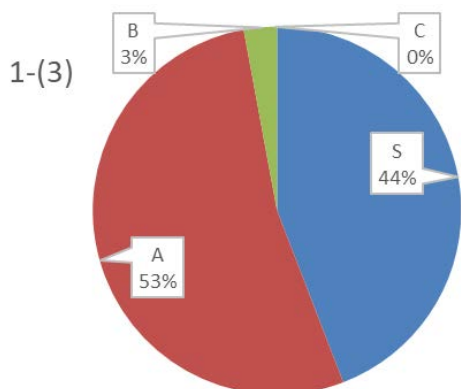


図 1-4 「理念・目的の適切性の検証」に関する評価の分布

平成 29 年度の達成度評価を数値化して平成 26 年度から平成 28 年度の達成度を比較した。全細目と基準全体の平均値を表 1 に、平均値の推移を図 1-5 に示した。すべての細項目に対する達成度は、この自己点検評価を開始した平成 26 年度以来、本学が標準値とする 2.5 を超え、年々達成度は高まる傾向にあり、平成 28 年度の 3.2 から平成 29 年度は 3.4 となり、本学の理念・目的はほぼ適切に設定され、検証されていると判断される。

大学、学部・学科及び大学院研究科の理念・目的は大学の大きな指針であり、頻繁に改定するものではない。しかし、社会情勢や教育環境の変化を分析しながら、今後も検証していく必要がある。

表 1 「理念・目的」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの 4 年間の比較

設 問	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
1-(1)-①	3.1	3.3	3.5	3.4
1-(1)-②	2.9	3.2	3.4	3.4
1-(1)-③	3.2	3.3	3.2	3.4
1-(2)-①	2.8	3.2	2.9	3.2
1-(2)-②	2.6	2.6	2.7	設問無
1-(3)-①	2.8	3.2	3.3	3.4
平均	2.9	3.1	3.2	3.4

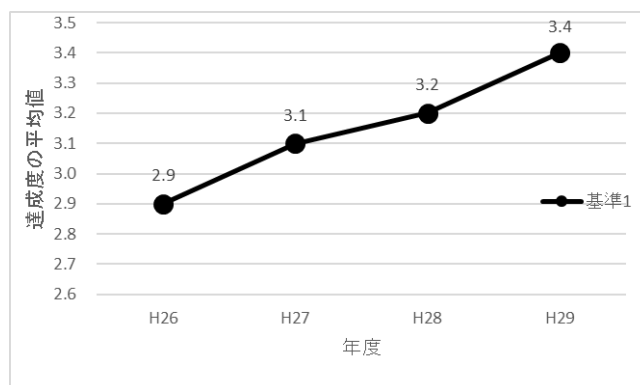


図 1-5 「理念・目的」の達成度平均値の推移

## 2-A 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学における教育内容、方法及び成果を、4 つの中項目（細項目は 6 つ）について点検・評価した。平成 29 年度の細項目全体の達成度は、S 評価と A 評価を合わせると 96.8% となり、平成 28 年度の 91.7%（平成 27 年度は 84.8%）からさらに向上した（図 2A-1）。本学では教育研究助成制度を設けて新しい教育方法の開発に努力し、アクティブ・ラーニング専用教室を整備するなど、種々の改善を図っており、これらの取組の成果であると判断している。以下に 4 つの midpoint 検項目について検証する。

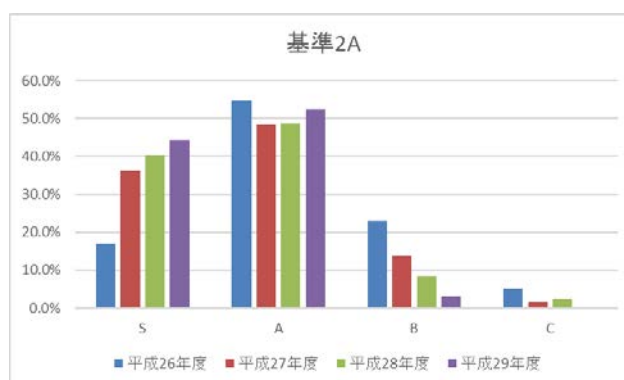


図 2A-1 「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」に関する全点検細項目に対する達成度の評価分布

(1)「教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマポリシー）を明示していますか」という midpoint 検項目については、S 評価と A 評価を合わせると

98.6%に達している。本学では全学部・学科及び大学院各研究科において学位授与方針を明確に定め、学生便覧に明示し、大学ホームページで公開している。また、大学院各研究科では学位審査細則、学位（修士・博士）論文の審査基準等を定めて、学生便覧に明示している。これらの取組が学内に浸透し、大学構成員の理解が深まってきた結果として、このような高い評価結果になったと判断している。

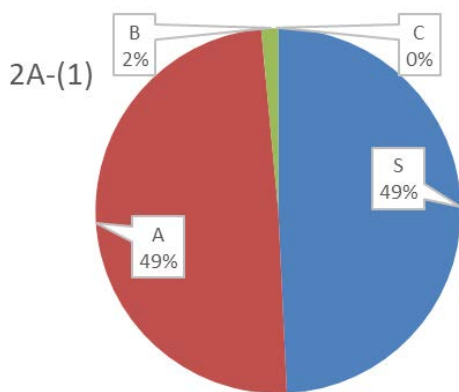


図 2A-2 「学位授与方針の明示」に関する評価の分布

(2)「教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示していますか」という中点検項目に対する点検・評価において、S 評価と A 評価を合わせると、全体の 97.7%を占め、平成 28 年度の 89.6%(平成 27 年度は 82.5%)よりさらに上昇した(図 2A-3)。本学では全学部・学科がカリキュラムポリシーを定め、カリキュラム・マップを示している。このように高い評価は、全ての学部、学科が教育課程の編成・実施方針を大学要覧やそれぞれのホームページ等に明示した結果と考えている。

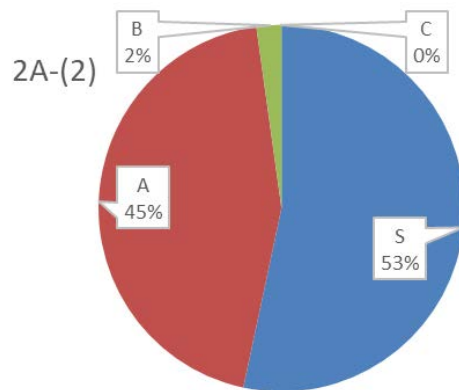


図 2A-3 「教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針の明示」に関する評価の分布

(3)「教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の周知と社会への公表の方法と有効性」という中点検項目の点検・評価では A 評価が 60.9%で最も多く、B または C と自己評価する割合はそれぞれ 13.0%及び 0%であり、他の点検項目と比べると、B の割合は高かった。(図 2A-4)。これは社会への公表の有効性を客観的に評価することが難しく、評価が低くなっていると考えられる。評価の指標を設定するなど、その客観的な評価方法を開発する必要がある。

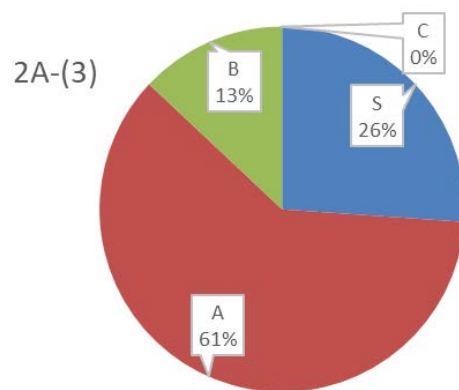


図 2A-4 「教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の周知と社会への公表の方法と有効性」に関する評価の分布

(4)「教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っていますか」という中点検項目については、す

すべての学部等が、S または A と自己評価した。平成 27 年度から 28 年度にかけて学部・学科は教務委員会が、大学院研究科は研究科長等協議会がそれぞれ中心となり、全学的に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等の点検と見直しが行われ、平成 28 年度に 3 つのポリシーが改訂、公表されたことを反映していると考えられる。

平成 29 年度の達成度を数値化し、平成 26 年度から平成 28 年度の達成度との比較を表 2A と図 2A-6 に示す。平成 29 年度の細点検項目は前年度と同程度に高く、全体の平均値も高くなっている。

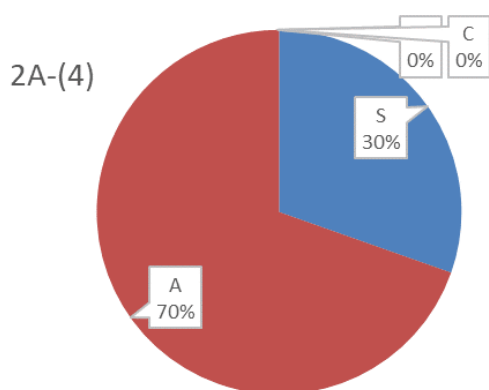


図 2A-5 「教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の定期的な検証」に関する評価の分布

表 2A 「教育内容・方法・成果」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの 4 年間の比較

設問	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
2A-(1)-①	2.9	3.4	3.5	3.5
2A-(1)-②	2.9	3.2	3.2	3.5
2A-(1)-③	設問無	3.2	3.2	3.5
2A-(2)-①	2.9	3.1	3.4	3.5
2A-(2)-②	2.9	3.3	3.3	3.5
2A-(3)-①	2.7	3.0	3.0	3.1
2A-(4)-①	3.0	3.3	3.4	3.3
平均	2.9	3.2	3.3	3.4

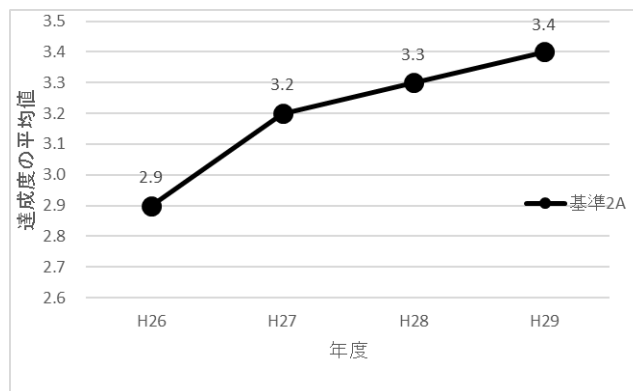


図 2A-6 「教育内容・方法・成果」に関する達成度平均値の推移

## 2-B 教育課程・教育内容

教育課程・教育内容は 2 つの中間検項目（細点検項目は 14 項目）を設定して点検・評価している。14 項目全体の達成度の分布は、平成 29 年度は S または A と自己評価した割合が 87.4%と高く、平成 28 年度の 72.8%及び平成 27 年度の 78.8%より高くなった（図 2B-1）。以下に 2 つの中間検項目について検証する。

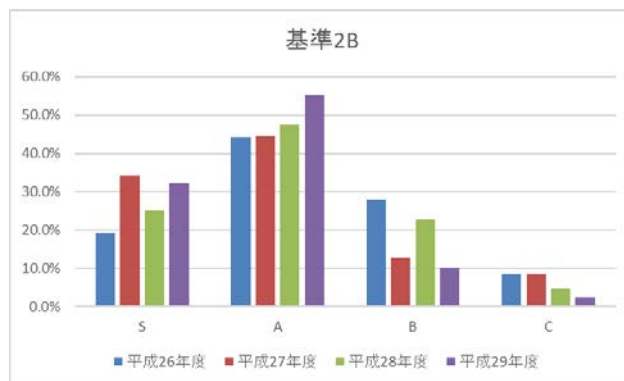


図 2B-1 教育課程・教育内容に関する全点検細項目に対する達成度評価の分布

(1) 「教育課程（福山大学教育システム）の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか」という中間検項目については、S または A 評価を合わせると 92.3%であり、B または C を合わせた割合は 7.7%であった（図 2B-2）。授業科目のシーケンス性を確保する方法として、カリキュラム・マップの作成に加え、平成 29 年度の教務委員会での検討を

経て、平成 30 年度から科目にナンバリング制を取入れることとなったことにより、高い評価が得られたと考えられる。

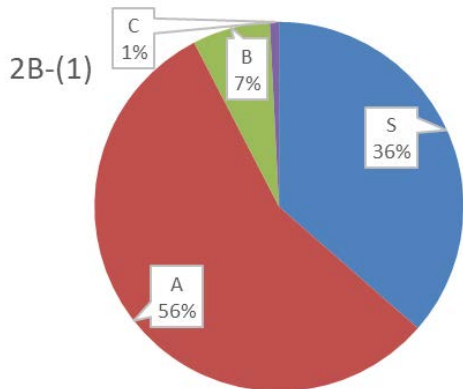


図 2B-2 「教育課程の編成・実施方針に基づく、授業科目の適切な開設と教育課程の体系的編成」に関する達成度評価の分布

(2) 「教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供していますか」という中点検項目については、S 評価または A 評価の割合は 84.0 であった (図 2B-3)。この割合は平成 27 年度の 82.5%(平成 28 年度は 73.8%)より 8.7%高くなった。前年度に問題となった細点検項目 2B-2-③「各学部・学科の専門教育に関連して、全学共通教育科目の教育内容の適切性・有効

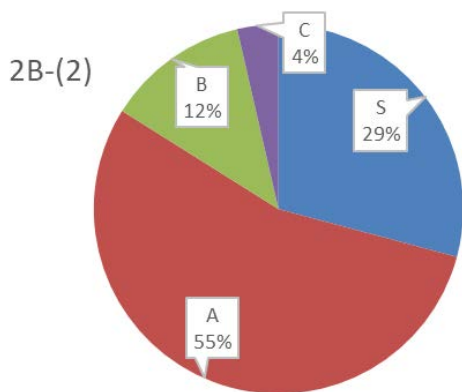


図 2B-3 「教育課程の編成・実施方針に基づく各課程に相応しい教育内容を提供」に関する達成度評価の分布

性をどのように検証していますか」についての数値化評価では 2.8 となり、前年度の 2.4 から改善している (表 2B)。

平成 29 年度の達成度評価を数値化して平成 26 年度から平成 28 年度の達成度と比較し、表 2B 及び図 2B-4 に示した。個々の細点検項目ごとに検証すると、全点検項目で標準値としている 2.5 を超え、前年度に問題となった 2B-(1)-⑤及び 2B-(2)-③は標準値 2.5 を超え、基準 2B は改善傾向にあると考えられる。

表 2B 「教育課程・教育内容」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの 4 年間の比較

設 問	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
2B-(1)-①	3.1	3.6	3.3	3.6
2B-(1)-②	2.8	2.9	2.7	3.0
2B-(1)-③	2.9	3.3	3.0	3.4
2B-(1)-④	2.7	3.1	3.1	3.2
2B-(1)-⑤	1.6	2.3	2.4	3.3
2B-(1)-⑥	2.8	3.3	3.0	3.5
2B-(2)-①	2.8	3.2	3.3	3.4
2B-(2)-②	2.9	3.3	3.2	3.2
2B-(2)-③	2.3	2.6	2.4	2.8
2B-(2)-④	2.8	2.7	3.1	2.8
2B-(2)-⑤	2.7	3.0	2.7	3.0
2B-(2)-⑥	3.0	3.2	3.2	3.4
2B-(2)-⑦	2.8	3.1	2.9	3.1
2B-(2)-⑧	3.0	3.4	3.0	3.1
平均	2.7	3.1	2.9	3.2

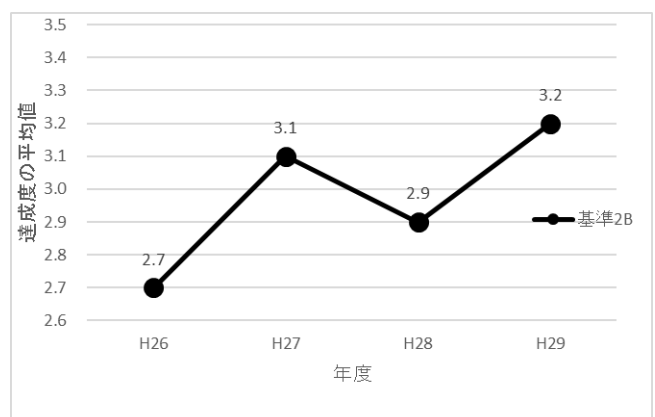


図 2B-4 「教育課程・教育内容」の達成度平均値の推移

## 2-C 教育方法

教育方法について、4つの中点検項目（細点検項目は21項目）について点検・評価を行った。全21項目の達成度分布は図2C-1に示すように、平成29年度はSまたはAと評価する割合が88.7%を占め、平成28年度の78.3%よりも高くなっている。以下に4つの中項目について検証する。

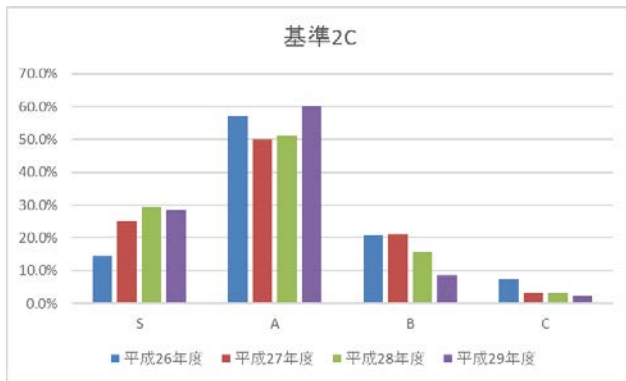


図 2C-1 「教育方法」に関する全点検細項目に対する達成度評価の分布

(1) 「教育方法および学習指導は適切か」という中項目については90.7%の学部等がSまたはAと評価する一方で、BまたはCと評価している学部等が約10%程度あることは教育機関として問題である。該当学部等では早急な改善措置が必要である（図2C-2）。

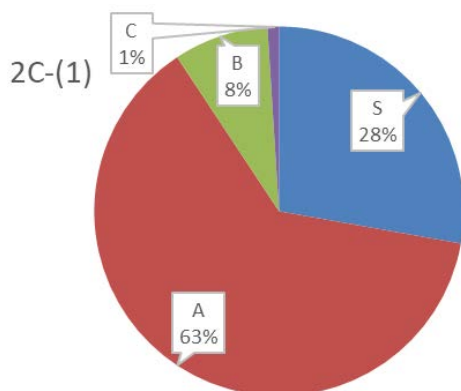


図 2C-2 「教育方法および学習指導の適切性」に関する達成度評価の分布

(2) 「シラバスに基づいて授業が展開されているか」という中項目について、平成29年度は92.3%

の学部等がSまたはAと評価していた（図2C-3）。

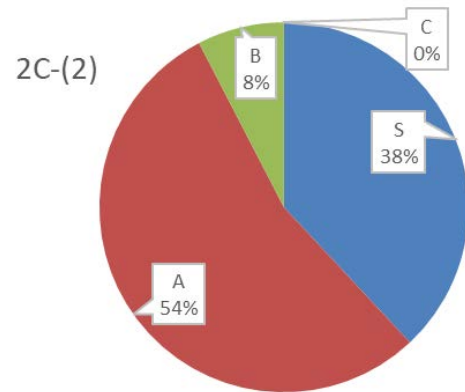


図 2C-3 「シラバスに基づく授業の展開」に関する達成度評価の分布

(3) 「成績評価と単位認定は適切に行われているか」という中点検項目はSまたはAと評価する割合が80.7%となり、平成28年度の76.1%よりも高くなった。

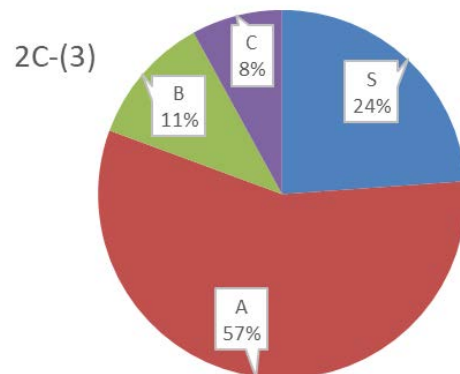


図 2C-4 「成績評価と単位認定の適切性」に関する達成度評価の分布

(4) 「教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか」という中点検項目については、S評価またはA評価を合わせると88.4%であり、平成28年度の78.3%よりも高くなり、改善されることが分かる。教育成果の検証について更に改善を行うには、教育成果の視覚化や評価の指標の開発が必要である。そのために大学教育センターがアセスメントポリシーを策定して、平成29年度に



全学的に試行した結果、良好な成果を得ている。  
この実用化が、今後の課題である。

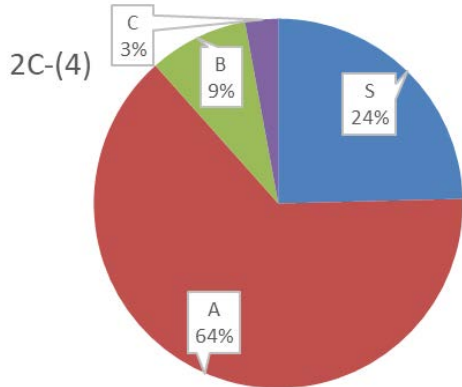


図 2C-5 「教育成果の定期的な検証」に関する達成度評価の分布

平成 29 年度の評価結果を数値化し、平成 26 年度から平成 28 年度との比較を表 2C 及び図 2C-6 に示した。全 21 細項目は標準値 2.5 を超えており、本学で行われている授業の方法は概ね適切であると判断される。

表 2C 「教育方法」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの 4 年間の比較

設問	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
2C-(1)-①	2.8	3.1	2.8	3.2
2C-(1)-②	3.0	3.2	3.1	3.2
2C-(1)-③	3.0	3.1	3.0	3.2
2C-(1)-④	2.8	2.9	3.2	3.2
2C-(1)-⑤	2.7	2.6	2.8	2.8
2C-(1)-⑥	2.9	3.2	3.1	3.3
2C-(1)-⑦	3.2	3.3	3.3	3.2
2C-(1)-⑧	3.0	3.1	3.2	3.3
2C-(1)-⑨	2.5	3.4	3.3	3.7
2C-(1)-⑩	2.8	3.0	3.1	3.2
2C-(2)-①	3.2	3.4	3.5	3.5
2C-(2)-②	3.0	3.5	3.5	3.5
2C-(2)-③	2.8	3.2	3.1	3.2
2C-(2)-④	2.8	3.0	2.9	3.0
2C-(3)-①	2.2	2.5	3.1	3.2
2C-(3)-②	2.3	2.4	2.5	2.9
2C-(3)-③	2.5	3.0	3.1	2.8
2C-(3)-④	2.3	2.5	3.0	2.9
2C-(4)-①	2.8	2.9	3.0	3.2
2C-(4)-②	2.8	3.0	3.0	3.1
2C-(4)-③	2.8	3.1	3.1	3.0
平均	2.8	3.0	3.1	3.1

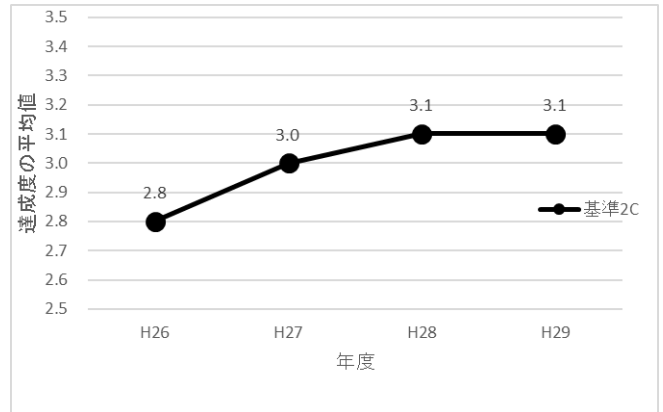


図 2C-6 「教育方法」の達成度平均値の推移

## 2-D 教育の成果

教育の成果について、2 つの中間検項目（細点検項目は 11 項目）を設けて点検・評価を行った。全 11 項目の達成度分布は図 2D-1 に示すように、S または A と評価する学部等が平成 29 年度は 82.7%(平成 28 年度は 67.6%)であった。以下に 2 つの中項目について検証する。

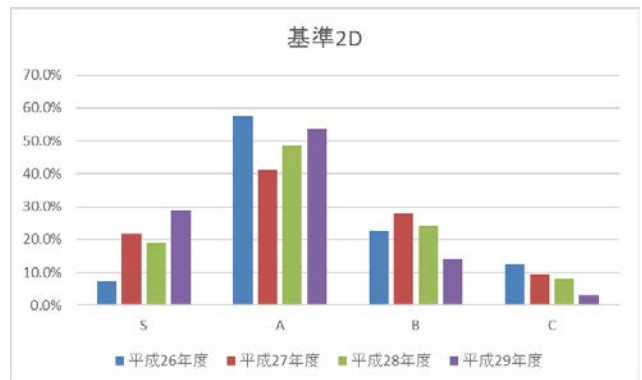


図 2D-1 「教育の成果」に関する全点検細項目に対する達成度評価の分布

(1) 中間検項目 2D-(1)「教育目標に沿った成果が上がっているか」では、平成 29 年度は S 評価または A 評価が 77.5%であり、平成 28 年度の 59.8%と比べると大きく改善している（図 2D-2）。前年度に低評価であった 3 つの細項目、2D-(1)-③、2D-(1)-⑤及び 2D-(1)-⑧も全て標準基準値 2.5 を上回った。

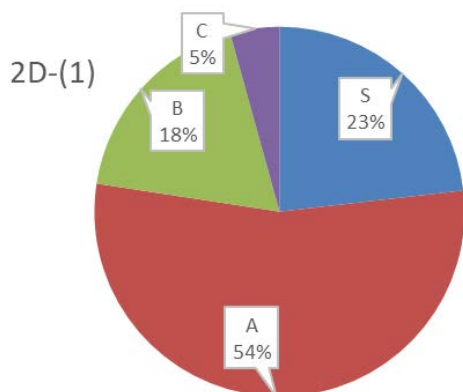


図 2D-2 「教育目標に沿った成果」に関する達成度評価の分布

(2) 中点検項目の 2D-(2)「学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。」という中点検項目では S または A と評価する学部等が 100% を占め、達成度が高く評価されている（図 2D-3）。

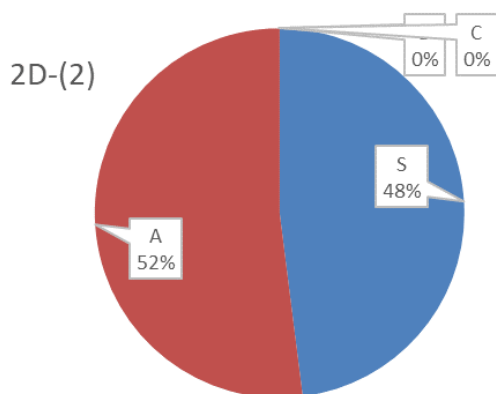


図 2D-3 「学位授与の適切性」に関する達成度評価の分布

達成度の平均値も年々上昇しており（図 2D-4）、点検項目 2D は改善傾向にある。これは平成 29 年度に大学教育センターを中心として実施した教育成果の可視化の試みや卒業研究等のルーブリック評価などの成果と考えられる。

表 2D 「教育の成果」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの 4 年間の比較

設 問	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
2D-(1)-①	2.6	2.6	2.7	3.2
2D-(1)-②	2.7	2.8	2.6	2.8
2D-(1)-③	2.3	2.4	2.4	2.6
2D-(1)-④	2.6	2.7	2.6	2.8
2D-(1)-⑤	2.3	2.5	2.3	2.9
2D-(1)-⑥	2.3	2.2	2.8	3.2
2D-(1)-⑦	2.9	3.1	3.1	3.3
2D-(1)-⑧	2.8	2.5	2.3	3.3
2D-(2)-①	2.8	3.3	3.2	3.5
2D-(2)-②	2.9	3.4	3.3	3.5
2D-(2)-③	2.8	3.0	3.0	3.8
平均	2.6	2.8	2.8	3.1

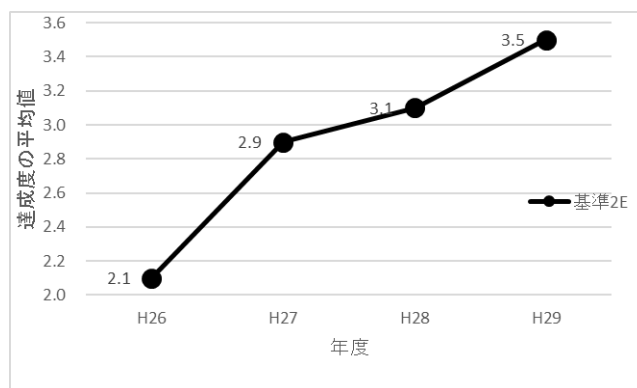


図 2D-4 「教育の成果」の達成度平均値の推移

## 2-E 研究所に於ける教育研究活動

この点検項目は主に大学附属の研究センターである内海生物資源研究所、安全安心防災教育研究センター及びグリーンサイエンス研究センターの研究活動について点検・評価するために設けた点検項目である。この点検項目については平成 26 年度自己点検評価書において、成果が不十分であると指摘し理事長、学長に提言した事項であった。平成 29 年度は B 及び C 評価は無くなり、S 評価と A 評価の合計が 100% となった（図 2E-1 及び 2E-2）。この結果は、表 2 及び図 2E-3 に示すように、数値化したデータでも示されている。全細点検項目の評価値平均は、平成 26 年度の 2.1 から平成 28 年度は 3.1 に、平成 29 年度は 3.5 まで改善している。これは、学内研究助成の充実、文部科学省科学研究費申請の奨励、個人研究費のラ

ンク付けなどの措置に加えて、学内のブランディング研究の組織的推進、重点研究推進等の成果であると考えられる。今後もこれらの措置をさらに充実させることが望まれる。

2E-(1)-③の「外部評価委員による研究組織、研究成果に対する評価」については平成28年度は数値化評価が2.0と著しく低かったが、平成29年度は3.0にまで改善されていた。これは研究推進委員会に外部評価委員会を設置したことによる。本学の研究体制及び研究成果の外部評価が質保証につながることを期待している。

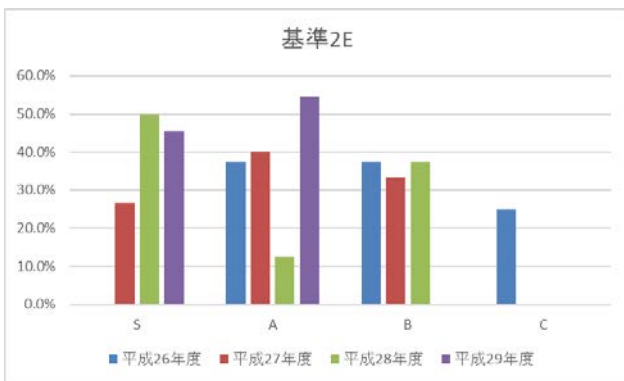


図 2E-1 「研究所に於ける教育研究活動」に関する全点検細項目に対する達成度評価の分布

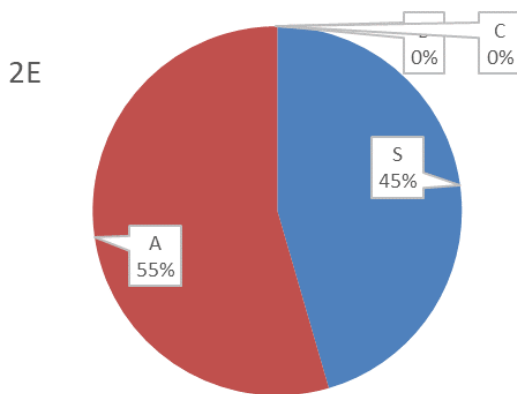


図 2E-2 「研究所に於ける教育研究活動」に関する全点検細項目に対する達成度評価の分布

表 2E 「研究所における教育研究活動」に関する全細項目の達成度を数値化データの4年間の比較

設 問	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
2E-(1)-①	2.5	3.5	3.5	4.0
2E-(1)-②	2.5	3.3	4.0	3.3
2E-(1)-③	1.5	2.3	2.0	3.0
2E-(1)-④	2.0	2.5	3.0	3.5
平均	2.1	2.9	3.1	3.5

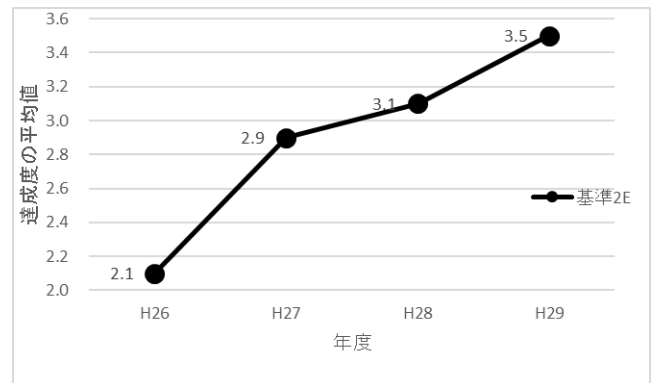


図 2E-3 研究所に於ける教育研究活動達成度平均値の推移

### 3 教育研究組織

教育研究組織を2つの中点検項目（細点検項目は5項目）について点検・評価した。全点検項目の達成度分布を図3-1に示した。この点検項目については平成26年度、平成27年度、そして平成28年度において大きな変化は認められず、わずかにA評価が増加している程度であったが、平成29年度には86.0%の学科等がSまたはAと評価している。以下に2つの中点検項目について検証する。

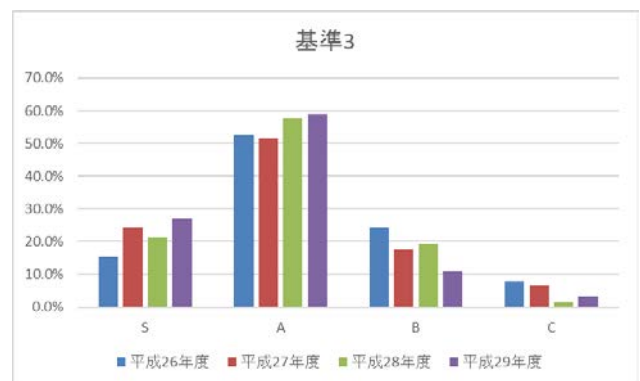


図 3-1 「教育研究組織」に関する全点検細項目に対する達成度評価の分布

(1) 「大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか」という中点検項目については、S または A と自己評価する学部等が 86.4% となり、概ね適切な教育研究組織となっていることが示された (図 3-2)。

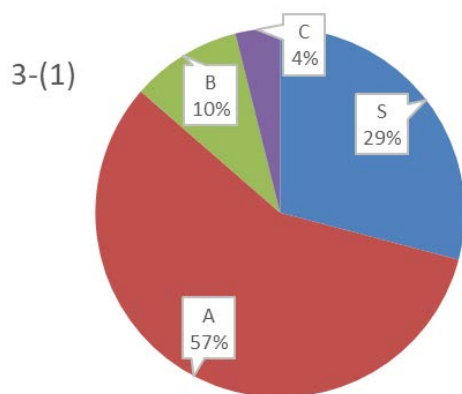


図 3-2 「教育研究組織の適切性」に関する達成度評価の分布

(2) 「教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか」という中点検項目については、84.6% の学部等が S または A と評価しており、平成 28 年度の 74.1% (平成 27 年度は 58.3%) よりも評価は高くなった (図 3-3)。この結果は、教育研究組織の定期的な検証を行う学部等が増加したことを反映している。その理由として、福山大学長期ビジョン委員会が長期ビジョン計画書 (平成 29 年 3 月版) をまとめ、同委員会の第一部会では教育研究組織の点検を行っていることが挙げられる。

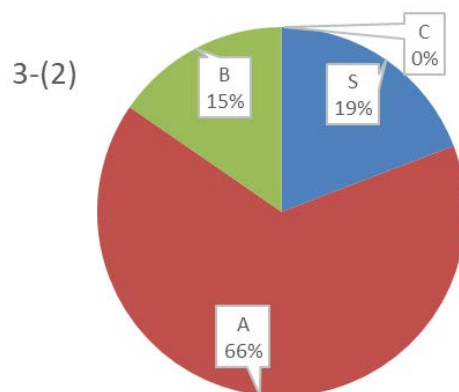


図 3-3 「教育研究組織の適切性の定期的な検証」に関する達成度評価の分布

評価結果を数値化し、平成 26 年度から平成 29 年度と比較すると、4 年間で大きな変化は認められなかったが、達成度の平均値は年度毎に 0.1 の上昇となっており、改善が緩やかに、かつ、順調に進行しているといえる。

表 3 「教育研究組織」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの 4 年間の比較

設 問	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
3-(1)-①	3.0	3.1	3.1	3.2
3-(1)-②	2.9	2.9	3.1	3.0
3-(1)-③	2.8	2.9	2.7	3.0
3-(1)-④	2.7	3.0	3.1	3.3
3-(1)-⑤	2.6	2.7	回答無	回答無
3-(2)-①	2.4	2.9	2.9	3.0
平均	2.8	2.9	3.0	3.1

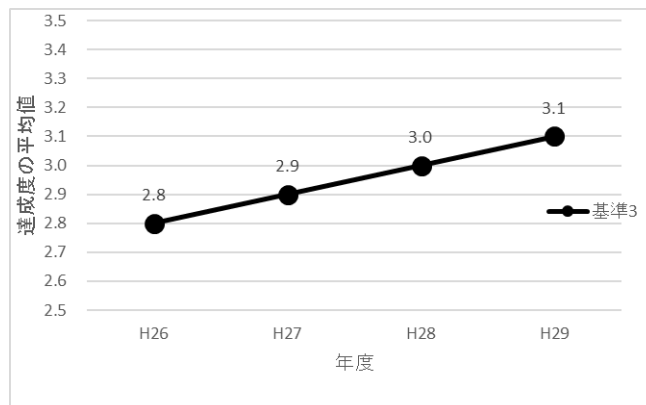


図 3-4 「教育研究組織」の達成度平均値の推移

#### 4 教員・教員組織

「教員・教員組織」は4つの中点検項目（細点検項目は15項目）について点検・評価した。全点検項目について、平成29年度はAまたはSと評価する学部等は83.8%であった。その内、Sは増加傾向であり、Aは減少傾向である（図4-1）。以下に4つの中点検項目について検証する。

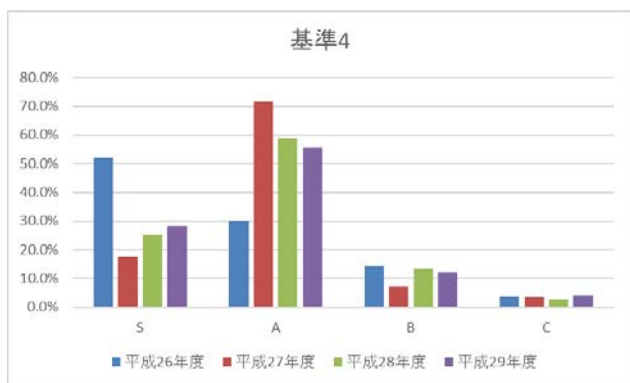


図4-1 「教員・教員組織」に関する全点検細項目に対する達成度評価の分布

(1) 「大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか」という中点検項目については、89.9%がSまたはAと評価しており、本学が明確な編成方針に基づいて教員組織を形成していることが確認された（図4-2）。

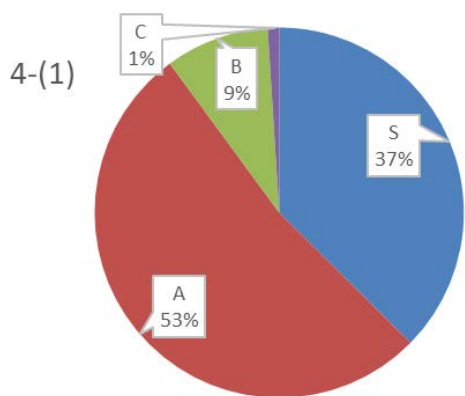


図4-2 「教員像および教員組織の編制方針」に関する達成度評価の分布

(2) 「学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか」という点検項目については、学部等の79.6%がSまたはAと評価している

が、平成28年度の85.8%に比べると6.2%低下している。（図4-3）。細項目では4-(2)-④「教員の年齢、性別構成に配慮し適切に整備されていますか」の達成度が2.9から2.6へと低下している。これは外部の評価等で、年齢や性別の構成を意識する機会が増え、従来よりも高いレベルで厳しく自己評価した結果である可能性がある。

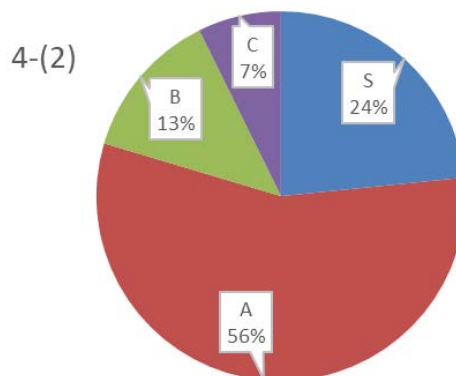


図4-3 「学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織」に関する達成度評価の分布

(3) 「教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか」という中点検項目については、90.0%がSまたはAと評価しており、本学において教員人事が規則に従い、ほぼ適切に行われていることを検証することができた（図4-4）。

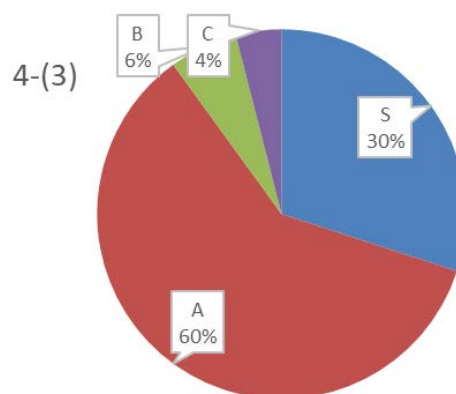


図4-4 「教員の募集・採用・昇格は適切」に関する達成度評価の分布

(4) (4)は次年度人事計画であるため、省略する。

(5)「教員の資質の向上を図るための方策を講じているか」という中点検項目については、S 評価または A 評価を合わせると 73.3%となり、本学において教員の資質向上に向けた FD 研修会などが適切に実施されていることが伺われる。全専任教員を対象とする FD 研修に加えて、学部等が独自に FD 研修を継続的に実施しており、今後もこれらの取組を継続することが期待される。

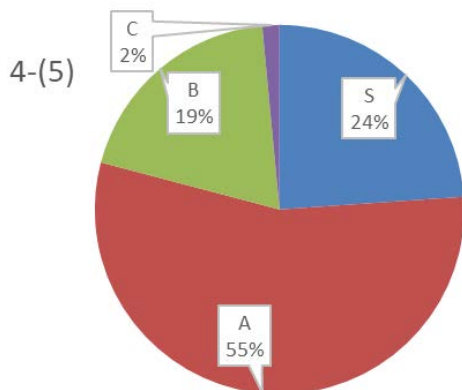


図 4-5 「教員の資質の向上を図るための方策」に関する達成度評価の分布

平成 29 年度の教員・教員組織の自己評価結果を数値化し、平成 26 年度から平成 28 年度と比較し、表 4 及び図 4-6 に示した。この点検項目については、4 年間、ほぼ同じ結果となっている。

表 4 「教員・教員組織」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの 4 年間の比較

設 問	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
4-(1)-①	3.4	2.8	2.9	3.3
4-(1)-②	3.8	3.0	3.2	3.4
4-(1)-③	3.3	2.9	3.1	3.0
4-(1)-④	3.3	3.0	3.2	3.4
4-(2)-①	3.3	3.0	2.9	3.0
4-(2)-②	3.1	2.9	3.0	2.8
4-(2)-③	3.2	3.1	3.1	3.2
4-(2)-④	2.5	2.5	2.9	2.6
4-(2)-⑤	3.1	3.1	3.2	3.1
4-(2)-⑥	3.3	3.0	3.0	2.9
4-(3)-①	4.0	3.1	3.2	3.2
4-(3)-②	4.0	3.1	3.3	3.2
4-(5)-①	3.3	3.0	3.0	3.1
4-(5)-②	2.4	2.9	3.0	2.7
4-(5)-③	3.4	3.2	3.0	3.2
平均	3.3	3.0	3.1	3.1

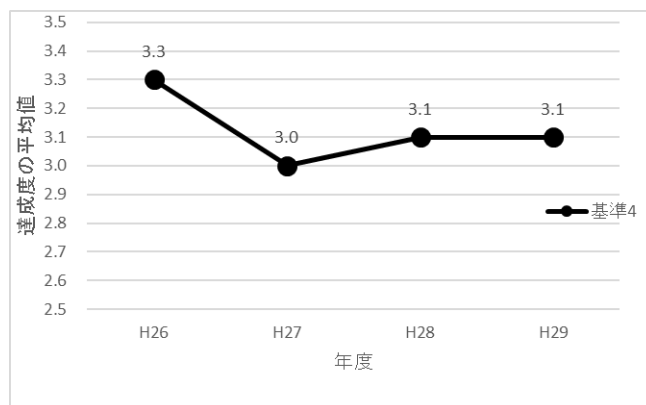


図 4-6 「教員・教員組織」に関する達成度平均値の推移

## 5 学生支援

「学生支援」を 4 つの中点検項目（細点検項目は 16 項目）について点検・評価した。全点検項目の平成 29 年度の達成度分布を過去 3 年間のすれらと比較すると、平成 29 年度は B 及び C が減少して A が増加し、全体的に高い評価の方向にシフトしていると判断された。平成 29 年度は平成 28 年度と同程度の評価である（図 5-1）。以下に 4 つの中点検項目について検証する。

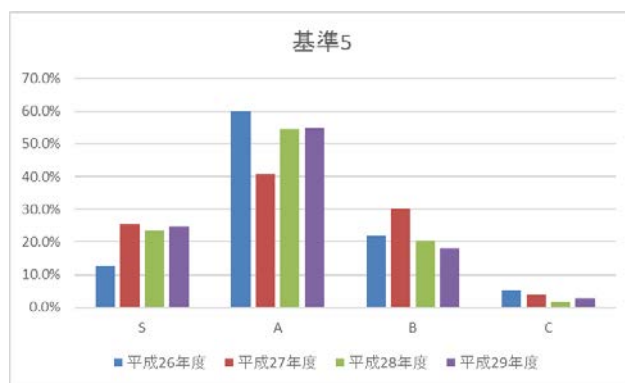


図 5-1 「学生支援」に関する全点検細項目に対する達成度評価の分布

(1)「学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか」という中点検項目については S 評価または A 評価を合わせると 77.8%(平成 28 年度は 72.2%)であった。しかし、B または C と評価する学部等も少なくない（図 5-2）。平成 27 年

には、学生支援ポリシー策定の必要性を示唆した。平成 28 年度に、学生委員会が中心となり学生支援ポリシーを策定し、正式に決定し、平成 29 年度には一部分が改訂されている。これを周知させる必要がある。

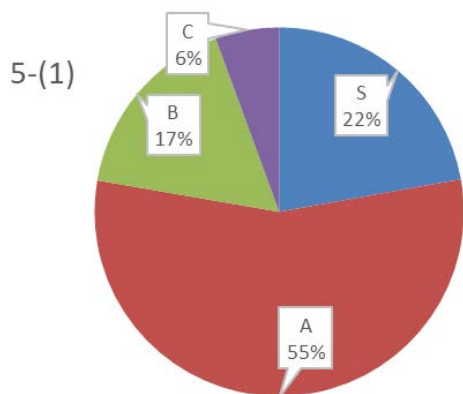


図 5-2 「学生支援に関する方針の明確性」に関する達成度評価の分布

(2) 「学生への修学支援は適切に行われているか」という中点検項目について、平成 29 年度の S 評価または A 評価は 71.7%であり、平成 28 年度の 66.7%よりも 5%程度の改善が認められた。しかし、この割合は他の点検項目と比較すると低い(図 5-3)。この点検項目の内容は、2B「教育課程・教育内容」及び 2C「教育方法」と重複する部分を含むが、学生支援としての修学支援として回答を求めている。学生の成績、授業への出席状況の把握、留年者や休学・退学等の状況把握と対応、補習授業やリメディアル教育の体制の構築に関する細点検項目から構成されている。これらの点検結果は学修等に問題を抱える学生への対応に、まだ改善の余地が残されていることを示している。大学教育センターでは学修支援相談室の設置等、教務委員会では欠席がちの学生の把握と指導を各学科に要請しているにも関わらず、このような点検・評価結果となっており、今後、継続的な改善活動に取り組む必要がある。

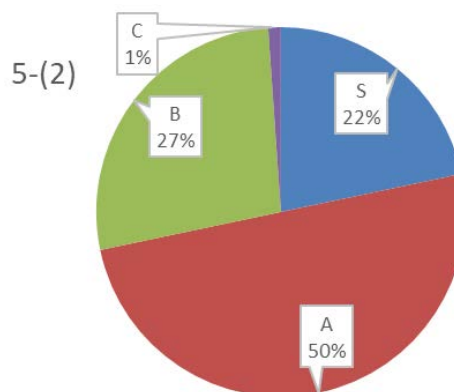


図 5-3 「学生への修学支援の適切性」に関する達成度評価の分布

(3) 「学生の生活支援は適切に行われているか」という中点検項目については平成 29 年度は 85.2%が S または A と評価しており、概ね適切に学生の生活指導が行われていると判断される(図 5-4)。

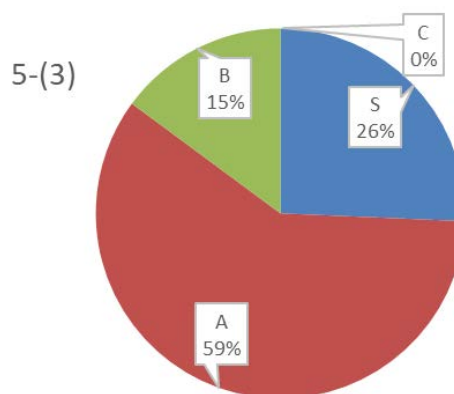


図 5-4 「学生の生活支援の適切性」に関する達成度評価の分布

(4) 「学生の進路支援は適切に行われているか」という中点検項目について、平成 29 年度は S 評価または A 評価が 82.3%であり、平成 28 年度の 82.6%と同程度の値となっている。本学卒業年次生の就職内定率は高い値を維持しており、これは就職及び進学に関して適切に指導している成果であると判断される(図 5-5)。

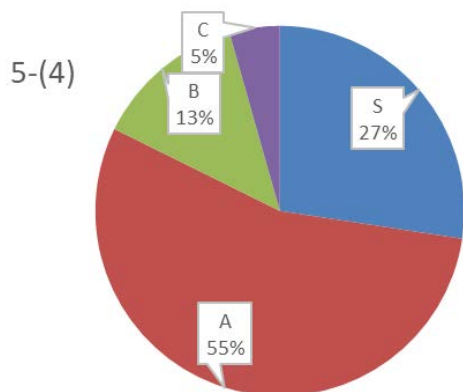


図 5-5 「学生の進路支援の適切性」に関する達成度評価の分布

平成 29 年度の学生支援に関する自己評価結果を数値化し、平成 26 年度から平成 27 年度と比較し、表 5 及び図 4-6 に示した。この点検項目については、平成 26 年度から比較的高い評価であり、それ以来 4 年間に大きな変化は認められなかった。

表 5 「学生支援」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの 4 年間の比較

設 問	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
5-(1)-①	2.7	3.2	3.0	3.1
5-(1)-②	2.7	2.7	2.8	2.8
5-(2)-①	回答無	2.3	2.6	2.6
5-(2)-②	3.2	3.2	3.1	3.2
5-(2)-③	2.7	2.8	2.9	2.9
5-(2)-④	2.0	2.8	2.7	3.0
5-(2)-⑤	2.7	3.0	3.5	3.0
5-(2)-⑥	2.7	2.5	2.5	2.0
5-(3)-①	2.8	3.2	3.0	3.0
5-(3)-②	2.9	3.0	3.2	3.2
5-(3)-③	3.0	2.9	3.2	3.2
5-(4)-①	回答無	3.0	3.3	3.1
5-(4)-②	3.2	3.0	3.0	3.1
5-(4)-③	3.0	3.0	3.1	3.2
5-(4)-④	2.5	2.8	2.8	3.0
5-(4)-⑤	3.1	3.1	3.2	3.0
平均	2.8	2.9	3.0	3.0

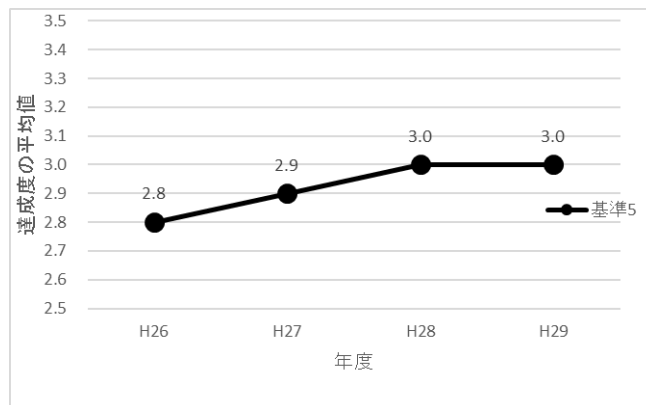


図 4-6 「学生支援」の達成度平均値の推移

## 6 教育研究等環境

教育研究環境等を、5 つの midpoint 検項目（細点検項目は 26 項目）について点検した。平成 29 年度の評価結果を平成 26 年度から平成 28 年度と比較すると、B または C は減少する傾向で、S と A は増加する傾向にあった。（図 6-1）。以下に 5 つの midpoint 検項目について検証する。

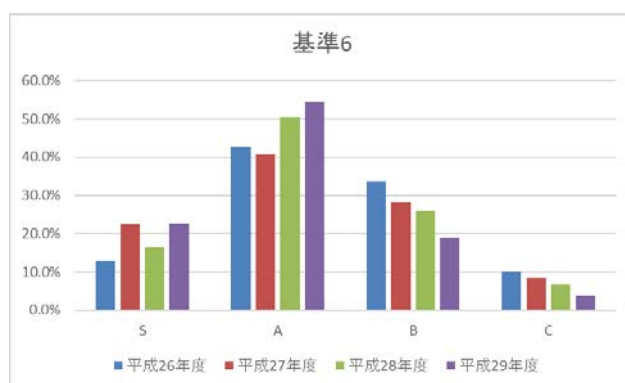


図 6-1 「教育研究等環境」に関する全点検細項目に対する達成度評価の分布

(1) 「教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。」という midpoint 検項目については、96.2% が S または A と評価していた（図 6-2）。学部等は、本自己点検評価書において教育研究環境等の整備方針を記載することになっており、妥当な結果と判断している。



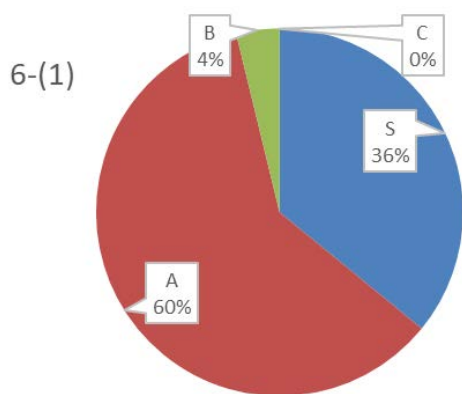


図 6-2 「教育研究等環境の整備に関する方針の明瞭性」に関する達成度評価の分布

(2) 「十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか」という中間検項目については、S または A と評価した割合は 70.6%であった(図 6-3)。この点検項目について、本学では校地、校舎は大学設置基準を十分に満たしている。学部・学科に点検を求めているが、教員には点検が困難であり、点検項目の趣旨説明に工夫が必要である。施設・設備の整備については改善要望があるともいえる結果となっている。

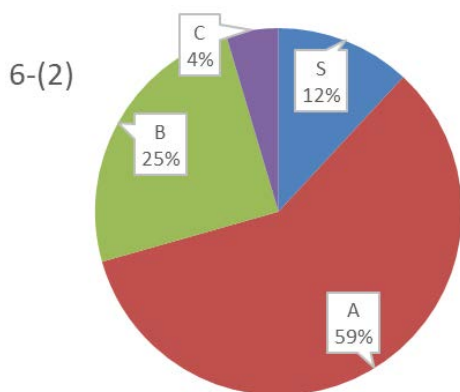


図 6-3 「校地・校舎および施設・設備の整備」に関する達成度評価の分布

(3) 「図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか」という点検項目は、附属図書館のために設けた点検項目である。S と A を合わせると 80%となり、図書館、学術情報サービスの提供は概ね適切に行われていると判断された(図 6-4)。

本学図書館ではラーニング・commonsの開設、学術情報の電子化データベース利用の導入、図書館活用法の広報、冊子「新入生にすすめる 50 冊の本」の 1 年次生への配布、利用時間の延長等、教職員と学生の利便向上に積極的に取り組んでおり、これらの取組は高く評価されるべきである。

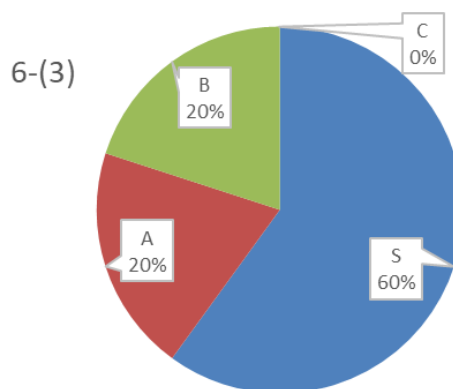


図 6-4 「図書館、学術情報サービス」に関する達成度評価の分布

(4) 「教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか」という中間検項目については、平成 29 年度の S または A との評価は 62.8%であった(図 6-5)。本学では、教育環境の整備を最優先課題とし、研究設備等については外部競争的資金の獲得による整備を基本方針としている。教育環境の整備は文部科学省の私立大学改革総合支援事業のタイプ 1 に採択された整備事業を中心に、

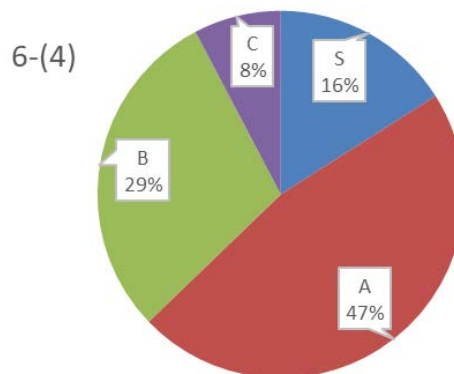


図 6-5 「教育研究等を支援する環境や条件の適切性」に関する達成度評価の分布

積極的に改善しているところである。また、研究環境についても、大型研究機器の維持や老朽化した機器の更新を予算化するなどの努力を行っている。今後もこの努力を継続する必要がある。

(5)「研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか」という中点検項目については、95.0%がS またはA と評価している(図 6-6)。本学では研究倫理規程を定め、研究倫理委員会が学内の研究課題に関する審査を行っており、適切な措置を取っていると判断される。

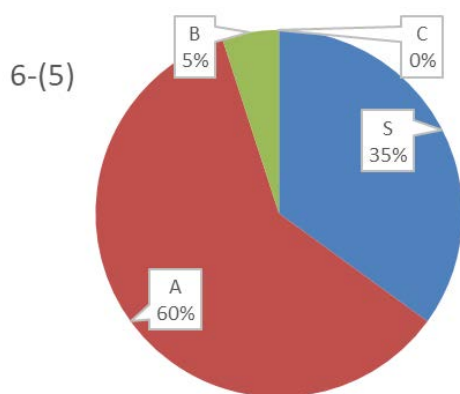


図 6-6 「研究倫理の遵守に必要な措置」に関する達成度評価の分布

教育研究環境等に関する点検評価結果を数値化したデータを表 6 に示した。6-(2)-⑥「ハンディキャップのある教職員や学生に対するバリアフリーなどの整備をしていますか」という細点検項目は、平成 27 年度の達成度は 2.0 で、標準値を下回っていた。本学は丘陵地にあるため、教職員の動線に上下移動が多い。エスカレーターやエレベーター等を設備しているが、さらなる整備が求められている。学部等がこの問題に回答するのは困難であると判断し平成 28 年度以降は点検項目から除外している。細点検項目 6-(4)-③「教員の研究費・研究室および研究に専念する時間は確保されていますか」は標準値 2.5 を下回っており、平成 29 年度は平成 28 年度の 2.2 から低下して 2.0 となっている。教育と研究のバランスに配慮して低下傾向を改める方策等が必要と考えられる。細

点検項目 6-(4)-⑦「専任教員の研究費や留学制度の執行状況を示してください」は、標準値 2.5 を下回って平成 28 年度は 2.2 であったが、平成 29 年度は 2.5 へと上昇した。教員の留学に関する規程である「福山大学学外研修に関する規程」を定めており、これを周知させ、学外研修希望者を募った結果、留学の事例が増えた。これを反映した値の変化であると考えられる。

表 6 「教育研究等環境」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの 4 年間の比較

設 問	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
6-(1)-①	3.0	3.0	2.9	3.2
6-(1)-②	3.0	回答無	回答無	回答無
6-(1)-③	3.0	回答無	3.1	3.3
6-(1)-④	3.0	3.3	3.1	3.4
6-(2)-①	2.5	2.8	2.5	2.8
6-(2)-②	2.8	2.7	2.8	2.7
6-(2)-③	2.3	3.0	回答無	回答無
6-(2)-④	2.5	2.5	2.5	2.7
6-(2)-⑤	2.6	2.7	2.8	2.8
6-(2)-⑥	2.3	2.0	回答無	回答無
6-(2)-⑦	2.3	回答無	回答無	3.0
6-(3)-①	3.0	3.5	4.0	4.0
6-(3)-②	2.5	2.5	2.0	2.0
6-(3)-③	2.5	3.0	3.0	4.0
6-(3)-④	2.5	3.5	3.0	4.0
6-(3)-⑤	3.0	3.5	4.0	3.0
6-(4)-①	2.8	2.9	2.9	2.9
6-(4)-②	2.3	2.7	2.8	2.9
6-(4)-③	1.8	2.2	2.2	2.0
6-(4)-④	2.1	2.3	2.5	2.7
6-(4)-⑤	3.0	3.0	2.9	3.2
6-(4)-⑥	3.2	2.5	2.5	3.2
6-(4)-⑦	2.1	2.3	2.2	2.5
6-(5)-①	2.8	回答無	回答無	3.3
6-(5)-②	設問無	3.0	3.0	3.3
6-(5)-③	3.2	3.2	3.2	3.3
平均	2.6	2.8	2.8	3.0

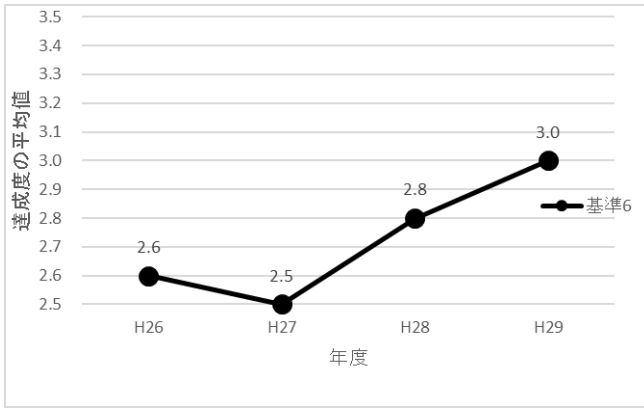


図 6-7 「教育研究等環境」の達成度平均値の推移

## 7 社会連携・社会貢献

本学の社会連携・社会貢献を2つの中項目（細点検項目は10項目）について点検・評価した。平成28年度の達成度の分布はS評価が平成27年度より20.4%増加して48.1%となった。平成29年度にはS評価とA評価を合計すると84.6%であり、各学部等がほぼ年度計画に沿ってそれぞれの社会連携活動を展開したことが示された。

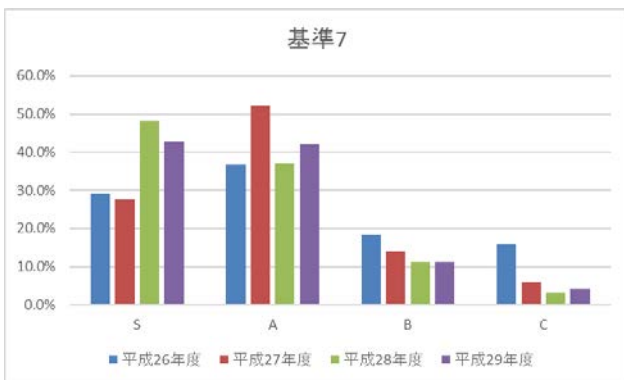


図 7-1 「社会連携・社会貢献」に関する全点検細項目に対する達成度評価の達成度分布

(1)「社会との連携・協力に関する方針を定めているか」という中点検項目について、平成29年度はS評価とA評価の合計が82.9%であり、学部等が方針を定めて社会連携・協力を行っている実態が示された（図7-2）。

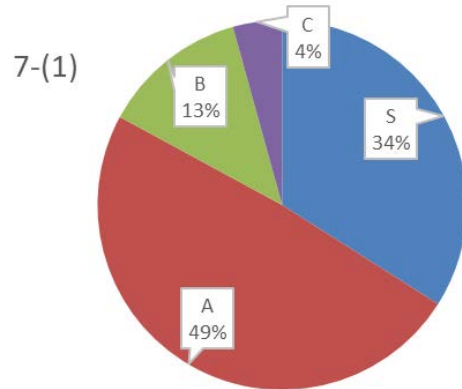


図 7-2 「社会との連携・協力に関する方針」に関する達成度評価の分布

(2)「教育研究の成果を適切に社会に還元しているか」という中点検項目について、SまたはA評価の評価が85.1%を占めており、各学部等の社会貢献あるいは社会連携活動を通して、教育研究の成果をほぼ適切に社会に還元していることが示された。（図7-3）。

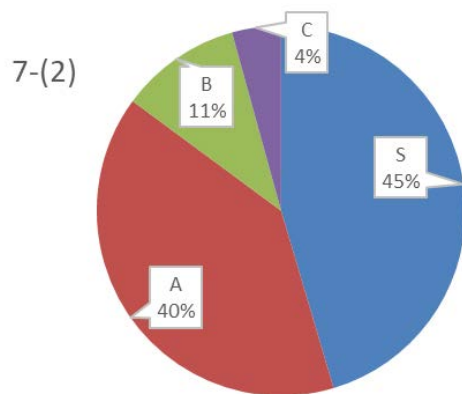


図 7-3 「教育研究成果の社会への還元」に関する達成度評価の分布

細点検項目の評価を数値化した結果を表7及び図7-4に示した。点検項目7-(1)-②及び7-(1)-③、並びに7-(2)-③及び7-(2)-④は、点検内容を記載し易くするために平成26年度には1つの点検項目であったものを2つに分割したものである。7-(1)-①「産・学・官等との連携の方針が明示されていますか。社会連携に関するポリシーを定め、定期的に検証していますか」

という細点検項目の平成 27 年度の評価は標準値を下回る 2.3 であり、平成 27 年度自己点検評価書では社会連携に関するポリシーの検証が必要であると指摘していた。平成 28 年度に社会連携センターを中心に、社会連携ポリシーを改訂した効果等もあり、平成 28 年度及び平成 29 年度は 3.2 と改善している。達成度の平均値は平成 27 年度以降、3.0、3.3、3.2 と推移し、評価は安定しているといえる。

表 7 「社会連携・社会貢献」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの 4 年間の比較

設 問	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
7-(1)-①	2.5	2.3	3.2	3.2
7-(1)-②	2.5	2.8	3.3	3.1
7-(1)-③	設問無	2.9	2.7	3.0
7-(1)-④	2.5	3.6	3.5	3.0
7-(2)-①	2.8	3.2	3.4	3.2
7-(2)-②	2.9	3.3	3.6	3.6
7-(2)-③	3.1	3.2	3.2	3.2
7-(2)-④	設問無	3.0	3.0	2.9
7-(2)-⑤	3.3	3.2	3.3	3.3
7-(2)-⑥	2.0	2.5	4.0	3.0
平均	2.7	3.0	3.3	3.2

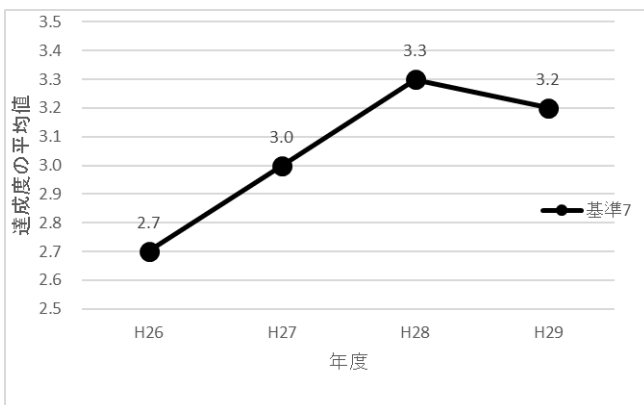


図 7-4 「社会連携・社会貢献」に関する達成度平均値の推移

## 8 学生の受け入れ

「学生の受け入れ」を、4つの中点検項目（細点検項目は 16 項目）について点検・評価した。学生受け入れの適正化は本学の最重要課題である。

平成 26 年度から平成 29 年度の全 16 項目の点検結果において、B 評価または C 評価は減少傾向であり、S 評価または A 評価は増加傾向にある（図 8-1）。本学の学生受け入れ状況は、平成 26 年以来 4 年連続して改善傾向にある。本学の入学生定員充足率及び収容定員充足率は急速に改善しつつあり、自己点検評価の結果にその成果が反映されていることが検証できた。以下に 4 つの中点検項目について検証する。

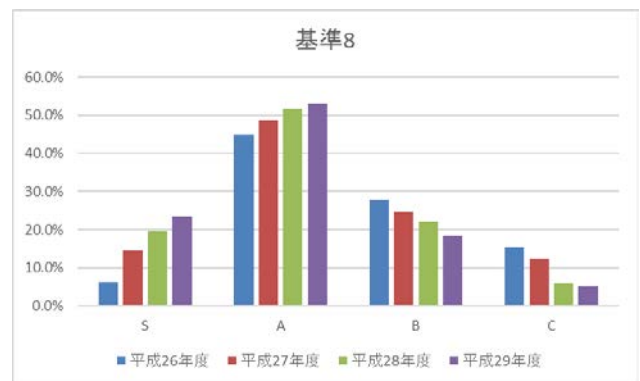


図 8-1 「学生受け入れ」に関する全点検細項目に対する達成度評価の達成度分布

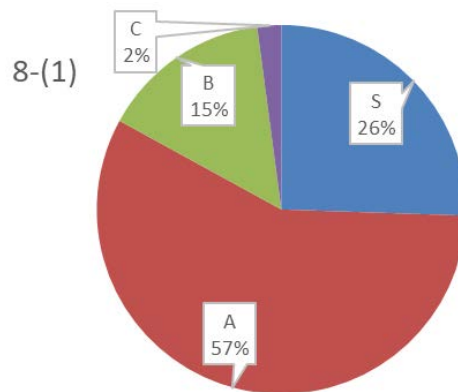


図 8-2 「学生の受け入れ方針の明示」に関する達成度評価の分布

(1) 「学生の受け入れ方針を明示しているか」という中点検項目については、S 評価または A 評価が 82.9% 占めていた（図 8-2）。これは平成 29 年 4 月から、学校教育法施行規則の一部改正により大学の 3 つのポリシーの公表義務化に伴うものである。学生の受け入れ方針はほぼ適切に明示されていると判断される。

(2) 「学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか」という中点検項目については、80.6%がS評価またはA評価であった(図8-3)。この点検項目は入試委員会を中心に全学的に点検する項目であるが、あえて学部等にも点検を求め、学生受け入れに対する学部等の意識と意欲の高揚を図っている。

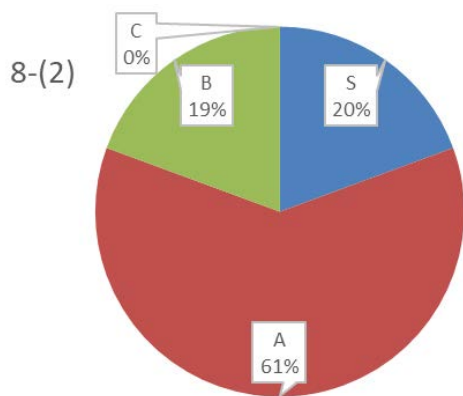


図8-3 「公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜」に関する達成度評価の分布

(3) 「適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか」という中点検項目について、平成29年度はS評価またはA評価が81.6%であった。平成27年度は63.6%、平成28年度は77.6%であり、評価は高くなっているといえる。平成26年度以来、入学定員充足率は向上しており、入学

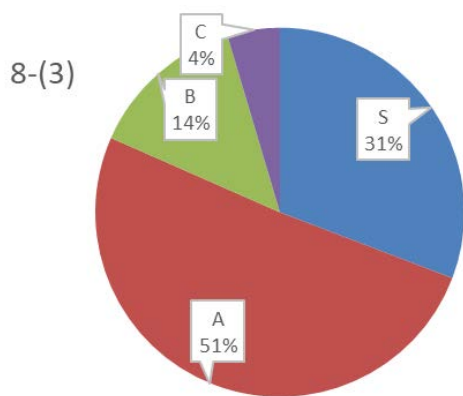


図8-4 「適切な定員設定と在籍学生数の適正な管理」に関する達成度評価の分布

定員充足率1.0を確保する学部、学科や収容定員充足率を徐々に高めている学部、学科が増加していることを反映していると考えられる(図8-4)。

(4) 「学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか」という中点検項目については、BまたはCという評価が40.0%を占めていた(図8-5)。本学では学生募集及び入学者選抜を入試戦略委員会、入試委員会及び入試広報室等の全学的組織で行っているため、学部等による点検評価は困難であることから、このような評価となったと考えられる。

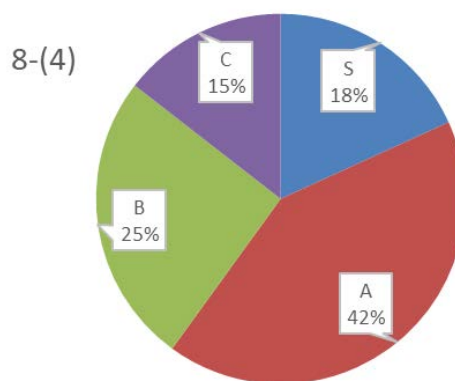


図8-5 「学生募集および入学者選抜」に関する達成度評価の分布

「学生の受け入れ」に関する点検評価を数値化したデータを表8及び図8-6に示した。全体の平均値は平成26年度の2.4から平成28年度は2.9にまで高くなり、平成29年度も2.9を維持しており、大学全体の学生受け入れに関する意識が高まっていることを示唆している。入学定員充足率は回復傾向にあり、大学を挙げて学生募集力の強化に向けた取組の成果であると考えている。平成28年度の経済学部経済学科、国際経済学科、工学部機械システム工学科及び生命工学部生命栄養科学科の学生募集定員を削減により、入学定員充足率及び収容定員充足率は今後は一層の改善が期待される。

表 8 「学生の受け入れ」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの4年間の比較

設 問	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
8-(1)-①	2.7	2.9	3.1	3.1
8-(1)-②	2.6	2.7	3.0	3.0
8-(1)-③	2.6	3.0	4.0	4.0
8-(2)-①	3.1	3.5	4.0	4.0
8-(2)-②	2.5	2.5	3.0	3.0
8-(2)-③	2.6	2.8	2.7	2.7
8-(2)-④	2.5	2.9	3.0	3.1
8-(2)-⑤	3.0	3.2	3.4	3.8
8-(2)-⑥	2.7	2.8	2.9	2.9
8-(3)-①	2.0	2.8	2.7	2.9
8-(3)-②	2.8	3.1	3.1	3.3
8-(3)-③	2.4	2.5	4.0	4.0
8-(3)-④	2.3	3.0	4.0	3.1
8-(4)-①	3.0	3.0	4.0	3.2
8-(4)-②	1.4	1.7	2.2	2.5
8-(4)-③	1.1	1.7	2.2	2.3
平均	2.4	2.8	2.9	2.9

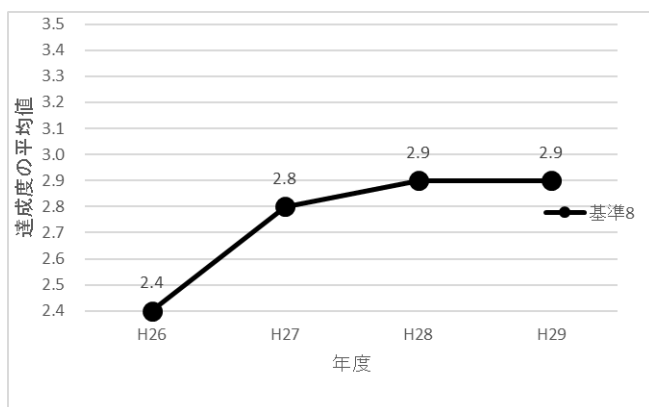


図 8-6 「学生の受け入れ」に関する達成度平均値の推移

## 9 財 務

財務を2つの中点検項目(細点検項目は5項目)について点検・評価した。財務に関する点検のうち、細点検項目 9-(2)-①の次に、「次年度予算申請に関する基本方針を記載してください。」という項目を設けているが、この項目は学部等の公開する自己点検評価書から削除している。また、細点検項目 9-(1)-③「消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性を点検していま

すか」及び 9-(1)-④「寄付金等の受入れ状況を点検していますか」については学部等による点検が困難であるため、学部等の点検項目から除外している。図 9-1 に示すように、平成 28 年度の達成度評価の分布は平成 26 年度、平成 27 年度とほぼ同じ傾向であるが、わずかながら評価全体は年々 S 評価または A 評価にシフトしつつあったが、平成 29 年度は B 評価と C 評価へシフトし、B 評価と S 評価は平成 26 年度と同定度となった。

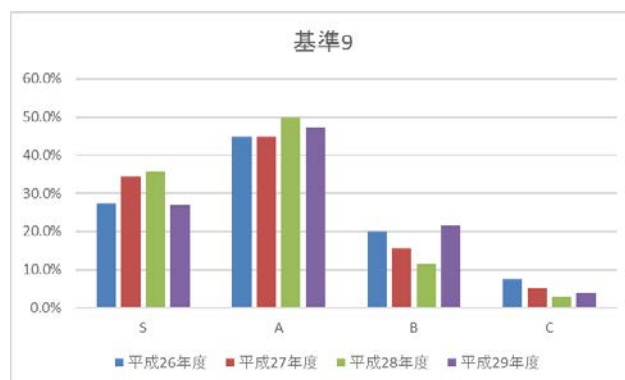


図 9-1 「財務」に関する全点検細項目に対する達成度評価の分布

(1)「教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか」については、S 評価または A 評価が 63.0%(平成 28 年度は 60.0%)を占めているが、B 評価または C 評価も多く、財政的基盤が確立していないと評価する学部等が多く存在している(図 9-2)。

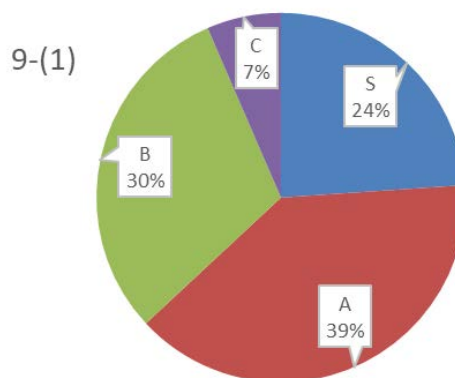


図 9-2 「財政的基盤の確立」に関する達成度評価の分布

(2)「予算編成は適切に行われているか。」という中点検項目については、SまたはAという評価が92.8%(平成28年度は92.0%)であり、学部等の予算編成は適切に行われていることが示された(図9-3)。

財務に関する評価結果を数値化したデータを表9に示した。いずれの細点検項目も標準値の2.5を超えており、財務に関してほぼ適切に運営されいると判断している。

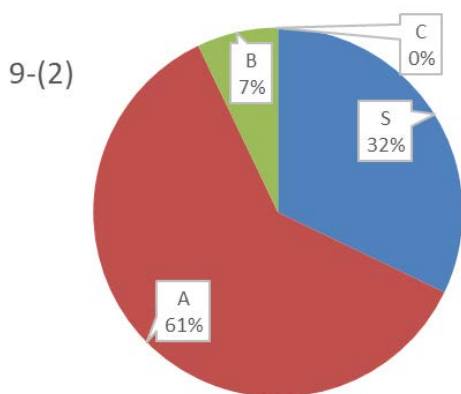


図9-3 「予算編成の適切性」に関する達成度評価の分布

表9 「財務」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの4年間の比較

設問	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9-(1)-①	3.0	3.0	回答無	3.0
9-(1)-②	2.5	2.7	2.6	2.7
9-(1)-③	3.0	回答無	回答無	回答無
9-(1)-④	3.0	回答無	回答無	回答無
9-(2)-①	3.5	3.3	3.2	3.3
平均	3.0	2.9	3.3	3.0

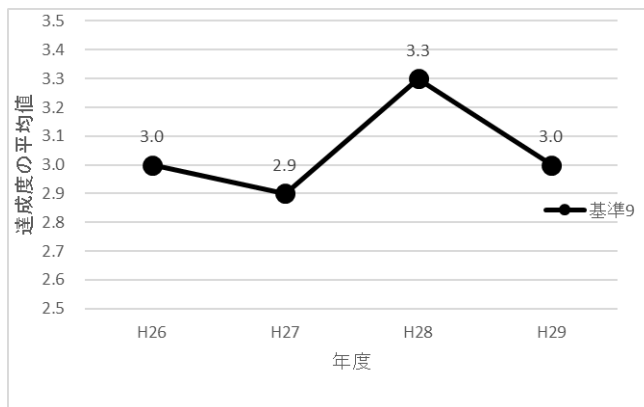


図9-4 「財務」に関する達成度平均値の推移

## 10 管理運営・財務管理運営

「管理運営・財務管理運営」を、4つの中点検項目(細点検項目は17項目)について点検・評価した。管理運営・財務管理には法人事務局管轄の点検項目が多く含まれており、学部等が点検・評価することができない事項が多い。法人が行うべき点検項目を学部等にも周知し、認識を深めることが大切であると考え、これらの点検項目を示している。学部等による点検・評価が行われなかった細点検項目を、表10に回答無と表示している。全点検項目の評価結果の分布を図10-1に示した。以下に中点検項目に対する点検について検証する。

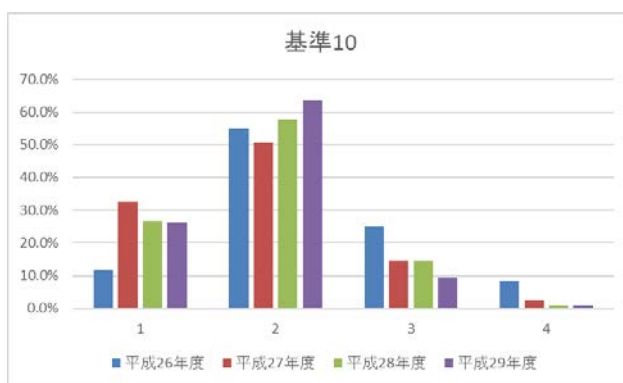


図10-1 「管理運営・財務管理運営」に関する全点検細項目に対する達成度評価の分布

(1)「大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか(中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知)」について、平成29年度の達成度評価の分布はSとAを合わせると90.3%(平成28年度は90.2%)を占めており、

年度目標をほぼ達成していることが示された（図 10-2）。

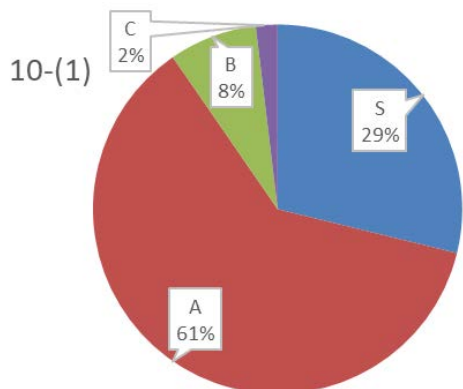


図 10-2 「管理運営方針の明確性と周知」に関する達成度評価の分布

(2)「明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか」について、平成 29 年度の達成度評価の分布は S 評価と A 評価を合わせると 89.1%であり、平成 28 年の 78.2%から大きく改善している。

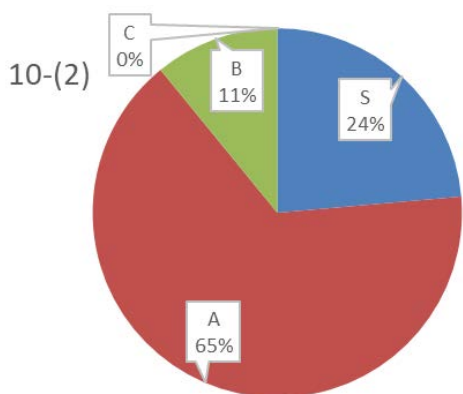


図 10-3 「明文化された規程に基づく管理運営」に関する達成度評価の分布

(3)「大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか」及び(4)「職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか」については学部等による点検評価を行っていない。

表 10 及び図 10-4 に、数値化した各細点検項目のデータ及び達成度の平均値を示した。全体では

平成 26 年度の 2.5、平成 27 年度の 3.1 へと上昇し、その後、同程度の値を維持している。

表 10 「管理運営・財務管理運営」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの 4 年間の比較

設 問	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
10-(1)-①	回答無	回答無	回答無	回答無
10-(1)-②	回答無	回答無	回答無	2.7
10-(1)-③	3.0	3.5	3.6	3.3
10-(1)-④	回答無	4.0	回答無	回答無
10-(1)-⑤	回答無	3.2	3.0	3.1
10-(2)-①	回答無	回答無	回答無	回答無
10-(2)-②	2.9	3.4	3.2	3.2
10-(2)-③	1.5	2.0	回答無	回答無
10-(2)-④	2.3	2.7	2.8	3.0
10-(3)-①	回答無	回答無	回答無	回答無
10-(3)-②	回答無	回答無	回答無	回答無
10-(3)-③	回答無	回答無	回答無	回答無
10-(3)-④	回答無	回答無	回答無	回答無
10-(4)-①	回答無	回答無	回答無	回答無
10-(4)-②	回答無	回答無	回答無	回答無
10-(4)-③	回答無	回答無	回答無	回答無
10-(4)-④	回答無	回答無	回答無	回答無
平均	2.5	3.1	3.2	3.1

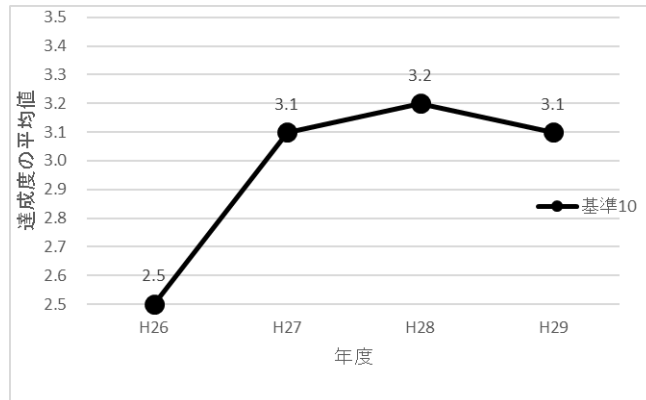


図 10-4 「管理運営・財務管理運営」に関する達成度平均値の推移

## 11 内部質保証

本学の内部質保証を、3つの中点検項目（細点検項目は 10 項目）について点検・評価を行った。全点検項目の達成度分布を図 11-1 に示した。平成 26 年度から平成 29 年度の評価結果は、A 評価は増加傾向であり、B 評価は減少傾向となっている。平成 29 年度は S 評価が若干低下した。



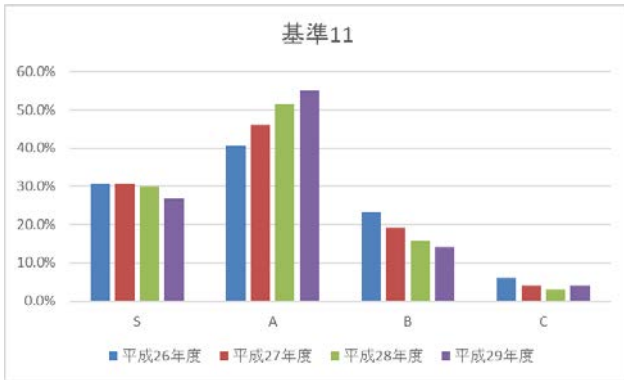


図 11-1 「内部質保証」に関する全点検細項目に対する達成度評価の分布

(1) 「大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか」については、図 11-2 に示すように、平成 29 年度は 84.5%(平成 28 年度は 83.6%) が S 評価または A 評価であり、昨年度に引き続き本学の自己点検評価活動が計画通り行われ、目標をほぼ達成していることが示された。平成 29 年度は、36 の学部等自己点検評価委員会部署から自己点検評価書が提出されている。

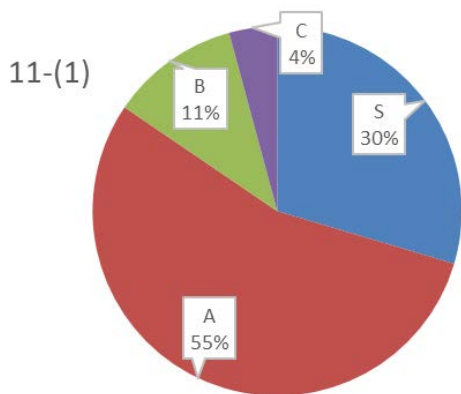


図 11-2 「点検・評価活動と社会への説明」に関する達成度評価の分布

(2) 「内部質保証に関するシステムを整備しているか」については、図 11-3 に示すように、平成 29 年度の S 評価または A 評価は 87.1%であり、平成 28 年度と比べる 4.3%増となり、本学では内部質

保証システムが十分に整備されていると評価されている。

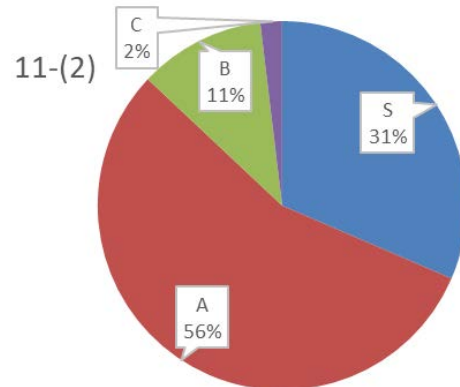


図 11-3 「内部質保証に関するシステムの整備」に関する達成度評価の分布

(3) 「内部質保証システムを適切に機能させているか」という中点検項目について、平成 29 年度の S 評価または A 評価は 77.4%であり、平成 28 年度の 79.5%よりやや減少していた。(図 11-4)。また、B 評価または C 評価も少なからずあり、内部質保証システムに改善の余地が残されている。

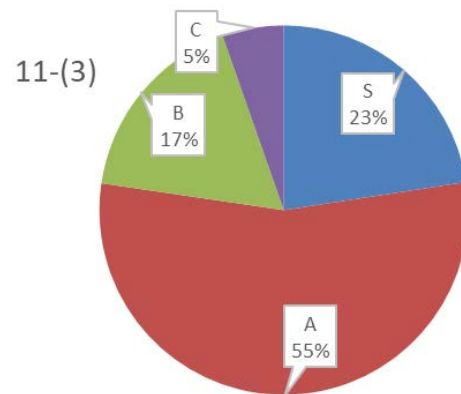


図 11-4 「内部質保証システムの適切な機能性」に関する達成度評価の分布

達成度評価結果を数値化したデータを表 11 及び図 11-5 に示した。全細点検項目は標準値の 2.5 を上回っており、内部質保証システムが整備され、概ね機能していることが示唆される。細点検項目 11-(3)-⑤「教育研究活動に関する資料のデータ・ベース化は推進されていますか」は 2.7 から 2.5 へと低下しているが、この項目はデータ・ベース

の活用に関する点検事項であり、平成 30 年度に設置の IR 室の存在を点検評価の際に意識し、より厳しい自己評価を行った結果と考えられる。学部学科等からデータ・ベースの有効活用や IR 室との連携等についての提案が期待される。

表 11 「内部質保証」に関する全細項目の達成度を数値化したデータの 4 年間の比較

設 問	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
11-(1)-①	3.9	3.5	3.5	3.4
11-(1)-②	2.9	2.9	2.9	2.8
11-(2)-①	3.8	3.3	3.3	3.3
11-(2)-②	2.7	2.9	3.2	3.1
11-(2)-③	2.5	3.1	3.3	3.2
11-(3)-①	3.2	2.8	3.3	3.0
11-(3)-②	2.9	3.2	3.3	3.2
11-(3)-③	2.5	2.9	3.0	2.9
11-(3)-④	2.7	3.0	3.1	3.0
11-(3)-⑤	2.7	2.8	2.7	2.5
平 均	3.0	3.0	3.2	3.0

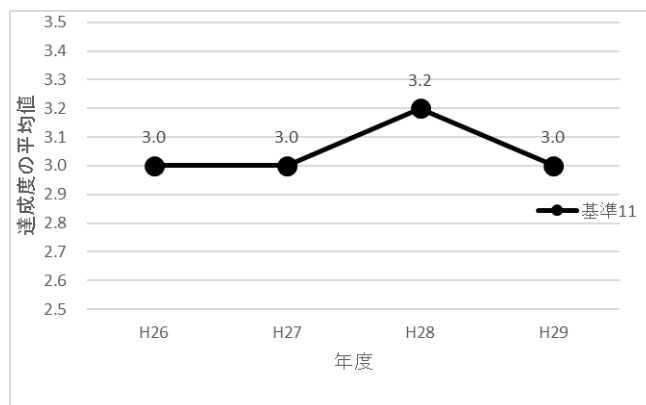


図 11-5 「内部質保証」に関する達成度平均値の推移

#### 【4】理事長、学長への提言

本学の自己点検評価では、年度初めに設定した年度目標に対する達成度を自己点検評価し、それを数値化して、標準値を下回る事項について改善を提言することとしている。1 回目では 3 項目、平成 27 年度は 6 項目、平成 28 年年度は 5 項目について改善が必要であることを指摘した。これらの指摘事項について改善に努力した結果、多くの点検項目において S 又は A と評価する割合が 80% を超えるようになってきている。これは本学の自己点検評価システムが極めて有効に働いていることを示していると考えられる。このように改善が進んだ次の段階として、よりレベルの高い教育の質保証を目指して、各学部等自己点検評価委員会により高い目標の設定を求めたい。また、点検項目策定小委員会には、点検項目の見直しを求めたい。

また、自己点検評価の達成度は高いレベルとなっているが、残念ながら次の 3 つの点検項目は標準値の 2.5 より低いことが示された。これらについては改善方策の実施を提言する。

- ① 細点検項目 6-(4)-③「教員の研究費・研究室および研究に専念する時間は確保されていますか」という点検評価項目に対して、数値化評価は 2.0 であり、標準値 2.5 を下回り、平成 28 年度の 2.2 からさらに低下している。教育と研究のバランスに配慮し、低下傾向を改める必要と考えられる。
- ② 細点検項目 8-(4)-③「修得しておくべき知識等の達成水準を入学時にチェックし、入学後の成績との相関を調査し、それを教育に生かしていますか」という点検評価項目に対して、数値化評価は 2.3 であり、標準値 2.5 を下回っていた。この点検項目に回答したのは 5 学部、14 学科及び入学試験委員会である。これらの部署が単独で入学後の成績との相関を調査することは難しい。IR として取り組むなど、

大学全体としての取り組むことが望ましい。

- ③ 細点検項目 11-(3)-⑤「教育研究活動に関する資料のデータ・ベース化は推進されていますか」は 2.7 から 2.5 へと低下しているが、この項目はデータ・ベースの活用に関する点検事項であり、平成 30 年度に設置の IR 室の存在を点検評価の際に意識し、より厳しい自己評価を行った結果と考えられる。学部学科等からデータ・ベースの有効活用や IR 室との連携等についての提案が期待され、これらを支援する方策等が必要と考えられる。

## 【5】あしがき

福山大学の自己点検評価システムの特徴は、全教職員が自己点検評価活動に主体的に参画し、実質的な自己点検を実施していることである。自己点検評価書は学部等により様々なプロセスを経て作成されているが、提出前に当該学部等の全構成員により精査されていることは間違いない。提出された自己点検評価書に対しては、自己点検評価実施小委員会及び評価小委員会による点検と助言が行われ、自己点検・評価に客観性をもたせていることも特徴の一つである。4 回目となった今年の自己点検評価において、目標に対する達成度評価は多くの点検項目において向上していた。これは PDCA サイクルを円滑に稼働させ、本学が教育・研究活動を展開している証でもある。本学の自己点検評価システムは、スタートして 4 年が経過し、各点検項目の達成度は年々高まっており、教育改革に有効な効果をもたらしている。しかし、本学のシステムをさらにレベルの高い教育の質保証を社会に約束するために、自己点検評価システム及び点検評価項目もまた PDCA サイクルに沿って進化させていく時期が来ていると感じられる。現在のシステムは点検項目が多く、自己点検評価活動に多くの時間を必要としており、重複する点検項目を中心に見直していきたい。平成 30 年度から教職員情報共有 ICT システム「Karin」が稼働を始め、さらに IR 室が設けられ専任教員を配置している。これらの環境改善が本学の自己点検評価をさらに進化させることを期待している。

## 資料 1

2017 年度 学部等自己点検評価項目	
<b>1 理念・目的</b>	
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されていますか。委員会等は理念・目的を目的・目標と読み替えてください。	
① 理念・目的は明確に設定され、かつ学部学科にあつては建学理念、目的に沿ったものですか。	
② 貴組織の実績や資源からみて、理念・目的は適切ですか。	
③ 大学の特色を明確化し、他大学の学部・学科・研究科等との差別化に向けた対応をしていますか。	
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的を、大学構成員（教職員及び学生）に周知し、社会に公表していますか。	
① 構成員（教職員および学生に周知し、社会に公表していますか。また、公表の方法についてどのように検証していますか。	
② 学内外からの要請による情報公開のための規程及び体制は整備されていますか。	
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っていますか。	
① 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っていますか。そのための組織並びに手続き・方法を述べて下さい。	
<b>2 教育内容・方法・成果</b>	
<b>2-A 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</b>	
(教育目標とは目的を達成するための段階的プロセスを言います)	
(1) 教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマポリシー）を明示していますか。	
① 学部・学科・共通教育部門・大学院（修士課程・博士課程）の教育目標は大学の教育理念を反映し、学位授与方針と整合性がとれていますか。	
② 学部・学科、研究科は各学年及び卒業（修了時）に学生（院生）が修得すべき学修成果を具体的に示していますか。	
③ ②の記載事項は①と整合性がありますか。	
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示していますか。	
① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を策定していますか	
② 明示されている科目区分、必修・選択の別、単位数等は適切ですか。	
(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の周知と社会への公表の方法と有効性	
①教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の大学構成員（教職員および学生等）に周知していますか。また、社会（受験生含む）に公表していますか。その方法と有効性について記載して下さい。	

<p>(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っていますか。</p>
<p>①教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っていますか。検証組織、手続き及び検証結果の公表を含めて記載して下さい。</p>
<p><b>2-B 教育課程・教育内容</b></p>
<p>(1) 教育課程（福山大学教育システム）の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>
<p>① 全学及び学部・学科等により教育課程を改定するとき、その承認・確認はどのように行われていますか。</p>
<p>② 目標設定型教育システムに則り大目標、中目標、小目標を具体的に定めていますか。その適切性はどのように検証していますか。</p>
<p>③ カリキュラムは順次性や体系化されており、それらはカリキュラムマップに示されていますか。</p>
<p>④ カリキュラムは全学共通教育科目の位置づけを明確にしていますか。全人教育を具現化する教育課程となっていますか。その適切性について述べてください。</p>
<p>⑤ 教育目標の達成に必要な授業科目のシークエンス性を確保し、それを体系的に示す科目番号制の導入を検討していますか。</p>
<p>⑥ 大学院におけるコースワークとリサーチワークの位置付けを明確に編成していますか。</p>
<p>(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>
<p>① 学生が教育目標に定めた能力を獲得するのに適切な教育内容を提供し、それを明示していますか。それをどのような教員組織、手続き・方法で検証していますか。</p>
<p>② 初年次教育（教養ゼミ）はどのような内容で実施されていますか。また、その内容は目的とすることを効果的に達成できているか検証していますか。</p>
<p>③ 各学部・学科の専門教育に関連して、全学共通教育科目の教育内容の適切性・有効性をどのように検証していますか。</p>
<p>④ キャリア教育を体系的に編成されていますか。また、どのような教育内容が提供されていますか。その有効性を検証していますか。</p>
<p>⑤ 各学部・学科において国際性を涵養するためどのようなカリキュラムを編成し、どのような教育内容を提供していますか。特に外国語科目の共通教育及び専門教育の開講状況や適切性を検証していますか。</p>
<p>⑥ 地域に根ざした科目の提供を行っていますか。</p>
<p>⑦ 高大接続において、基礎学力養成を図る授業等が整備され、適切な教育内容を提供していますか。</p>
<p>⑧ 汎用的能力（例えば、未知の問題に対する対応能力等）を育むための授業内容、授業方法、授業形態（正課・正課外カリキュラム）が設計されていますか。それを検証する体制がありますか。</p>
<p><b>2-C 教育方法</b></p>

(1) 教育方法および学習指導は適切か。
① 教育目標を達成するための授業形態（講義・演習・実験等）の手法は適切ですか。
② 履修科目登録の上限設定（CAP 制）を厳格に守り、学修指導を充実させていますか。また、なぜそのように判断しましたか。
③ アクティブ・ラーニングなど学生の主体的参加を促す授業方法の導入を図っていますか。
④ ICT 活用教育などの新たな授業形態の導入を図っていますか。
⑤ 単位の実質化を図るため、予習、復習などの学修時間を確保するため、どのような対策を取っていますか。
⑥ 全ての教員がオフィスアワーを設定し、適切な学習指導を行っていますか。
⑦ 学生への履修指導は適切に行われていますか。
⑧ 出欠調査と欠席が多い学生への指導など、学習指導はどのように行っていますか。
⑨ 個々の大学院生に対して研究指導計画書を作成し、より綿密な研究指導を行っていますか。
⑩ 上記の①～⑨の教育方法および学習指導の適切性の検証をどのような組織及び手続きで実施していますか。
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。
① シラバスの様式、記載項目は検討整備され、共有されていますか。
② シラバスの内容を担当教員以外が検証、修正を要求できる体制が整っていますか。
③ 授業がシラバスに沿って行われていることを検証するシステムを整備していますか。
④ シラバスの内容を学生に周知方法は十分ですか。
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
① 各授業における成績の評価方法・評価基準をシラバスに明示していますか。また、その適切性をどのように検証していますか。
② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性を検証していますか。
③ 他大学での既修得単位を認定する手続きやその適切性について検証していますか。
④ 厳格な成績評価を行うために、どのような方策を実施していますか。また、その適切性を検証していますか。
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
① 各組織において、教育成果を評価するための組織及び方法を整備していますか。
② ①の結果を授業の内容および方法の改善に結びつけるために、組織的研修・研究(FD 研修会等)を実施していますか。
③ 授業評価アンケート、新入生アンケート、卒業生アンケートなどの結果をどのように利用して教育内容・方法の改善につなげていますか。
<b>2-D 成果</b>
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

① アセスメントポリシーとして学生が達成すべき学修成果の目標、質的水準および学修成果の評価方法を定め、学生に公表していますか。
② 学生の学修成果を定量的に測定するための評価指標を開発し、実施していますか。また、その評価指標を学生に公表していますか。（学修成果の把握評価の例；独自テスト、学習ポートフォリオ、ルーブリック、成績分布の点検、学外共通試験、資格試験の利用等）
③ 学生による学修成果の自己評価、卒業後評価（就職先の評価、卒業生の自己評価）などの評価指標をどのように検証し、それを教育改善につなげていますか。
④ 成績分布、GPA 分布、単位取得状況、進級状況などを、どのような組織や手続きで把握していますか。また、改善にどのように活用していますか。
⑤ 学年別の成績分布、単位取得状況を把握していますか。
⑥ 学修成果をどのように可視化していますか、あるいはしようとしていますか。また、それを活用していますか。
⑦ 進級基準および卒業要件の適切性を検証していますか。
⑧ 大学院における課程修了時において、学生の学修成果を測定する評価指標の開発及び適用のための組織的取組がなされていますか、それが公表されていますか。
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性について確認し、検証していますか。
② 学位授与（卒業・修了認定）に至る過程と卒業（修了）要件は適切ですか。また、それらの学生、院生への周知は適切に行われていますか。
③ 大学院において、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準が明文化されており、それが院生に周知されていますか。
<b>2-E 研究所に於ける教育研究活動</b>
(1) 研究所の理念・目的に基づき研究教育活動が適切に行われているか。
① 研究教育活動の実績（研究プロジェクト、講習会・シンポジウム・セミナーの開催、学生教育への貢献、学外からの分析依頼への対応など）
② 研究成果（学会発表、論文、著書等）
③ 外部評価委員による研究組織、研究成果に対する評価
④ 外部競争的資金の獲得状況、申請準備状況等
<b>3 教育研究組織</b>
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。
① 教育研究組織の編制原則は大学の教育理念・目的に沿っていますか。
② 現在の教育研究組織は当該組織の理念と目的を実現するに相応しいですか。
③ 教育研究組織は学術の進展や社会的要請に適合していますか。

④ 各組織の連携を図り、全学的、組織的に教育研究を推進するための体制が整い、適切に運営されていますか。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

① 教育研究組織の構成が適切であるか検証していますか。検証する組織や手続き、その検証結果を公表していますか。

## 4 教員・教員組織

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

① 大学として求める教員組織の編成方針を定めていますか。その根拠資料を提示してください。

② 教員に求める能力・資質等を具体的に示し、規則あるいは申し合わせなどのルールを決めていますか。(教授、准教授等の能力、資格)

③ 教員構成は大学設置基準を満たしていることを検証していますか。

④ 教員の組織的な連携体制と教育研究について責任の所在を定めていますか。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

① 学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

② 学部・学科・研究科の教育目的の実現に向けた適切な教員組織となっていますか。

③ 授業科目と担当教員は適合していますか。適合性を判断する組織や手続きが整備され、機能していますか。

④ 教員の年齢、性別構成に配慮し適切に整備されていますか。

⑤ 教員組織は学術の進展や社会の要請に対応していますか。

⑥ 教員組織は学部と研究科との連携について配慮し、適切に整備されていますか。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

① 教員の募集・採用・昇格等に関する各種規程および手続きは適切に整備され、透明性が確保されていますか。

② 規程等に従った適切な教員人事が行われていますか。

(4) 来年度教員人事

来年度採用、昇任人事等の計画の概略を記載してください。採用人事については採用人事要望書を4月30日迄に、昇任人事については教員昇任推薦書を7月31日迄に、客員、併任、非常勤教員の採用については8月10日迄に非常勤講師等承認願を提出してください。

(5) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

① 教員の教育活動について、どのような組織で点検・評価していますか。また、その結果に基づいてどのようにして改善・向上を図っていますか。

② 教員の研究活動等の評価を行っていますか。組織ごとの教員1人あたりの、学会発表数、学術論文、書籍などの発表数、外部資金獲得件数および金額、学内助成金獲得数などのデータを示してください。これらについて学部・科単位で点検する組織を示し、簡単に総括してください。(教員個人の評価は別途行われるので、本欄には記載不要)



③ 学部・学科内におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性について述べてください。

## 5 学生支援

（1） 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を定め、学生及び教職員に周知するとともに、社会に公表していますか。

② 学生支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが大学全体、各組織別に整備され、適切に機能していますか。

（2） 学生への修学支援は適切に行われているか。（4教育内容・方法・成果の項と重複したものがありますが、記載してください）

① 学生の留年、休学、退学状況に関する過去3年のデータを示してください。

② 学生の成績、授業への出席状況、試験放棄などの実績をどのように把握していますか。また、その結果をどのように学生指導に生かしていますか。

③ 留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切に行われていますか。その実施によって留年、退学者数の減少させることができているか。その適切性の検証はどの組織によって行われていますか。

④ 補習・補充教育、リメディアル教育、学習支援システムに関する体制を構築し、それを実施していますか。それによる成果を検証していますか。

⑤ 奨学金等の経済的支援措置は適切に行われていますか。

⑥ 課外活動等の正課外教育の支援は適切に行われていますか。

（3） 学生の生活支援は適切に行われているか。

① 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮は十分に行っていますか。

② ハラメント防止のための規程を整備し、相談窓口の整備・手続きを明確化していますか。また、その制度の学生への案内は適切ですか。

③ ハラメントのほかに、学生が安全に安心して学生生活を送るための相談・指導体制は充実していますか。

（4） 学生の進路支援は適切に行われているか。

① 卒業生の進路に関する過去3年間のデータを示してください。

② 進路選択に関わる学部・学科、就職課における指導・ガイダンスは適切に実施されていますか。それをどのように検証していますか。

③ 進路選択について学部・学科と就職課の連携は適切ですか。

④ 就職困難が予測される学生に対する長期的な支援体制は作られていますか。

⑤ キャリア形成支援に関する教育課程、組織体制が整備されていますか。また、それは有効に運用されていますか。

## 6 教育研究等環境

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

- ① 学生の学修及び教員による教育研究環境整備に関する方針は適切ですか。
- ② 校地・校舎・施設・設備について大学の計画を立案していますか。
- ③ 大学、学部・研究科の理念・目的を踏まえて整備方針を定めていますか。
- ④ 教育研究等環境の整備に関する方針を教職員で共有していますか。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

- ① キャンパス・アメニティを確保するように、校地・校舎等は整備されていますか。
- ② 校地・校舎・施設・設備は適切に維持・管理されていますか（安全性・衛生の確保を含む）。
- ③ 新耐震基準および老朽化への対応を推進していますか。
- ④ 学部・科等として防災・防火に関する取り組みを推進していますか。
- ⑤ 教職員、学生への安全教育・啓発を行っていますか。
- ⑥ ハンディキャップのある教職員や学生に対するバリアフリーなどの整備をしていますか。
- ⑦ 課外活動の施設・設備は整備されていますか。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

- ① 図書、学術雑誌、電子情報等の整備をどのように計画していますか。また、その適切性について定期的に検証していますか。
- ② 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境の改善をどのように計画していますか。また、その適切性について定期的に検証していますか。
- ③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備状況と利用度を示してください。それらの改善計画や啓発について検証していますか。
- ④ 学生の主体的学習を促進する学習支援・サービス(イーコモンズ)の整備状況と利用状況を示してください。
- ⑤ 研究活動への支援と研究成果の収集・発信を行っていますか。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

- ① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備していますか。
- ② ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制を整備していますか。
- ③ 教員の研究費・研究室および研究に専念する時間は確保されていますか。
- ④ 教育活動を展開するために必要な事務職員・技術職員等の教育支援者が適切に配置されていますか。
- ⑤ 学生の主体的な学習を支援するためにどのような取り組みを行っていますか。
- ⑥ 学内共同教育研究施設は有効に利用されていますか。
- ⑦ 専任教員の研究費や留学制度の執行状況を示してください。本制度の適切性の検証は行われていますか。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

- ① 研究倫理に関する学内規程が整備され、教職員に周知されていますか。

② 研究倫理に関する学内規程は教職員に遵守されているか、学内の審査機関による検査・検証が行われていますか。

③ 公的研究費を適正に運営・管理するためのガイドラインが整備され、教職員に周知されていますか。学内の審査機関が適切に審査・検証していますか。

## 7 社会連携・社会貢献

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

① 産・学・官等との連携の方針が明示されていますか。社会連携に関するポリシーを定め、定期的に検証していますか

② 地域社会への協力は明示されていますか。

③ 国際社会への協力は明示されていますか。

④ 社会貢献活動の全学的な企画、調整、活動評価を行う体制は整備されていますか。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

① 教育研究の成果を基に、社会に向けた還元活動を行っていますか。

② 学外組織との連携協力による教育研究を推進していますか。

③ 地域交流に積極的に参加していますか。

④ 国際交流事業に積極的に参加していますか。

⑤ 学外組織との連携協力による社会貢献・地域貢献を行っていますか。

⑥ 社会連携センターにおいて社会貢献活動に関する検証は適切に行われていますか。

## 8 学生の受け入れ

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

① アドミッションポリシーは適切ですか。それはどのように検証していますか。

② 各学部・学科に入学するにあたり、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準を明示していますか。

③ 大学として障がいのある学生の受け入れ方針を明示していますか。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

① 学生募集や入学者選抜は受験生に対し、公正かつ適切な機会を保障していますか。

② 学生募集、入学者選抜は学生が大学教育を受けるための能力・適正等を適切に判定するものになっていますか。

③ 全学的に及び各学部・学科は入学前教育をどのように実施するかを入学予定者に公表していますか。また、入学後にその成果を検証していますか。

④ 現行の入学者選抜方法（入試種別、試験科目、面接、内申評価等）の適切性を検証していますか。

⑤ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性を検証していますか。

⑥ 不本意入学など、アドミッションポリシーに適合しないと考えられる学生への指導、対策はどのようにしていますか。

<p>(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>
<p>① 学部・学科における入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率は適正な水準にありますか。</p>
<p>② 適正な定員の確保・維持するために、どのような行動計画を立てていますか（魅力ある学部・学科の構築、オープンキャンパス等の催し、高校訪問・出前授業、パンフレット、その他の情報発信、マスコミ活用等）</p>
<p>③ 学生受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしていますか。</p>
<p>④ 上記②について PDCA サイクルは機能していますか。</p>
<p>(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p>
<p>① 入試戦略委員会・入学試験委員会及び学部・学科によって入学選抜の適切性に対する検証は行われていますか。</p>
<p>② 入試形態・受験科目・入試成績等と入学後の成績や学生の成長度合いとの関係の検証は行われていますか。</p>
<p>③ 修得しておくべき知識等の達成水準を入学時にチェックし、入学後の成績との相関を調査し、それを教育に生かしていますか。</p>
<p><b>9 財 務</b></p>
<p>(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。</p>
<p>① 中・長期的な財政計画を立案していますか。</p>
<p>② 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況を点検していますか。（過去2年間のデータを示してください。）</p>
<p>③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性を点検していますか。</p>
<p>④ 寄付金等の受入れ状況を点検していますか。</p>
<p>(2) 予算編成は適切に行っているか。</p>
<p>① 予算編成及びその執行は適切に行われていますか。</p>
<p>(3) 次年度予算申請について</p> <p>次年度予算申請に関する基本方針を記載してください。詳細は別紙申請書に記載し、7月31日までに各学部事務室に提出して下さい。</p>
<p><b>10 管理運営・財務管理運営</b></p>
<p>(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。（中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知）</p>
<p>① 中長期の大学運営の在り方を明確にした管理運営方針を定めていますか。</p>
<p>② 計画や方針が教職員に共有されていますか。</p>

③ 意思決定のプロセスを明確にしていますか。
④ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任を明確にしていますか。
⑤ 平成 27 年 4 月施行の学校教育法の改正されました。教授会の権限と責任が学則においても改定されています。この改正を踏まえて、教授会の権限と責任を明確にしていますか。
（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
① 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用が行われていますか。
② 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任を明確化していますか。
③ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性を検証していますか。
④ 危機管理体制，防災への適切な対応がなされていますか。
（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。
① 事務組織の構成と人員配置の適切性を検証していますか。
② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策を検証していますか。
③ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用が行われていますか。
④ 事務組織の専門性の向上、事務の効率化のため、PDCA サイクルによる目標管理を実施していますか。
（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。 （人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善）
① 評価指標は策定されていますか。
② 評価指標が職員に認識されていますか。
（スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性）
③ SDを目的とした研修等は実施されていますか。SD とFDを併せた教職協働研修等は開催されていますか。
④ 研修目標を達成するための改善が行われていますか。それは検証されていますか。
<b>11 内部質保証</b>
（1）大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。
① 自己点検・評価の実施と結果を社会に公表していますか。
② 教育情報公開の内容・方法の適切性について検証していますか。規則に基づいて公開請求が行われた場合の対応を記載してください。
（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。
① 大学や学部の質保証に関するシステムは整備され、手続きが明確にされていますか
② 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムが確立されていますか。
③ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底は図られていますか。それについての検証が行われていますか。
（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。
① 全学および学部等の自己点検評価委員会は適切に活動していますか。

② 質保証活動への教職員の参加状況を説明してください。
③ 学外者の意見は反映されていますか。
④ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応は十分行われていますか。
④ 教育研究活動に関する資料のデータ・ベース化は推進されていますか。

資料2 学部等の自己点検評価書の達成度

	29 年度	経済					人間文化学部					工学部					生命工学部					薬					大学院					研究所・委員会等							
		学部	経済	国際	税務	学部	人間	心理	メテ	学部	土木	建築	情報	機械	学部	生物	採薬	海洋	学部	経済	人間	工学	学	大	教	書	安全	内	海	グ	共同	社会	国際	資格	教務	学生	就職	広報	入試
基準1(使命・目的)	1-1(1)	3	3	3	2	4	3	4	3	3	4	4	3	3	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4	3	4	4	4	3	4	3	3	4	4	2	3	3	4	
平均		3.4	3	3	3.3	2.6	3.6	3	3.4	2.8	3	3.6	3.8	3.2	3	4	4	3	4	4	3.2	3.6	2.8	4	4	3.8	3.4	3.6	3	3.4	3.4	3	3.8	3.5	2	3	2.8	4	
基準2A(教育目標・学)	2A-1(1)	3	3	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	3	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4	3	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4		
平均		3.4	3	3	3	3	3	3.7	3	3.7	3.4	2.7	3.6	3.7	3	3	3.7	4	3	3.7	3.7	4	3	3.6	2.8	4	4	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###
基準2B(教育課程・教)	2B-1(1)	3	3	3	3	4	3	4	3	4	3	4	4	3	3	4	4	4	4	3	4	3	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
平均		3.2	3	3.2	3.1	2.9	3.2	3	3.5	3.1	3	2.9	3.8	3	2.9	3	2.8	2.5	3.9	3.9	3.1	3.1	2.3	3.9	3.8	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	
基準2C(教育方法)	2C-1(1)	3	3	4	3	3	3	4	3	3	4	4	1	3	3	3	4	3	2	3	4	3	4	3	4	3	4	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3		
平均		3.1	3	3	2.9	3	3	3.7	2.8	2.5	3.2	3.7	2.6	3	3.2	2.5	3.2	3.7	4	3.2	3.2	2.6	4	3.6	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###
基準2D(教育の成果)	2D-1(1)	3	3	3	3	2	3	3	2	3	3	4	2	3	3	4	2	4	3	3	4	2	4	3	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
平均		3.1	3	3	3.2	3	3	3.4	2.7	3.6	2.6	2.4	3.3	3.4	2.9	2.9	3.2	3.6	2.4	3.6	4	3.5	3	2.2	3.9	3.1	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	
基準2E(研究所におけ)	2E-1(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
平均		###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###
基準3(教育研究組織)	3-1(1)	3	3	3	3	4	3	4	3	2	4	4	2	3	4	4	3	4	4	3	4	2	4	3	4	4	4	4	3	3	4	3	4	4	4	4	4		
平均		3.1	3	3.2	3.3	3.4	2.8	3.6	3	2.4	3.4	2.8	1.8	3	3.4	4	2.6	3.2	4	3.2	3.8	2.6	3.8	3	###	2.8	2.6	3	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	
基準4(教員・教員組織)	4-1(1)	3	3	3	3	3	4	3	3	4	4	2	3	4	4	2	4	4	4	4	4	2	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
平均		3.1	3	3.1	2.9	3	3.1	3.1	2.8	2.7	2.8	3.6	2	2.9	3.3	2.9	3.3	3.3	3.5	3.3	3.9	2.6	3.5	3.4	###	3.7	1.7	3	###	###	###	###	###	###	###	###	###	###	





		経済		人間文化学部			工学部					生命工学部			薬	大学院				研究所・委員会等																		
		学部	経済	国際	税務	学部	人間	心理	メテ	学部	スマ	建築	情報	機械	学部	生物	薬	海洋	学部	経済	人間	工学	薬学	大教	図書	安全	内海	グリ	共同	社会	国際	資格	教務	学生	就職	広報	入試	
基準11(内部質保証)	11-(1)-(1)	3	3	3	3	3	3	4	4	3	4	4	3	3	4	4	4	4	4	3	4	3	4	4	4	3	3	3	3	2	3	4	4	1	3	3	4	
	11-(1)-(2)	3	3	3	3	3	3	4	3	2	3	2	2	3	3	3	2	4	3	2	3	4	3	3	1	3	2	1	-	3	3	4	2	3	3	4		
	11-(2)-(1)	3	4	3	3	3	3	4	3	3	4	4	3	3	3	3	3	4	3	4	2	4	3	4	3	3	3	2	4	3	4	4	2	3	3	4		
	11-(2)-(2)	3	3	3	3	3	3	3	3	2	4	3	3	3	3	2	4	4	3	4	3	4	4	4	3	1	2	2	3	3	4	4	2	3	3	4		
	11-(2)-(3)	3	3	3	3	4	3	4	3	3	4	3	3	3	3	2	4	4	3	4	3	4	4	4	3	3	3	1	3	2	4	4	2	3	2	4		
	11-(3)-(1)	3	3	3	3	3	3	4	3	3	4	3	2	3	3	3	3	3	3	4	3	4	1		4	4	3	1	3	2	3	3	4	4	2	3	3	3
	11-(3)-(2)	3	4	3	3	3	3	4	3	3	4	3	3	3	3	3	3	4	4	3	4	3	4	3	4	3	3	2	2	3	3	3	4	2	3	3	4	
	11-(3)-(3)	3	3	3	3	4	4	4	3	3	4	4	3	2	3	3	2	3	4	3	1	3	3	2	3	4	1	3	1	3	2	4	3	2	3	3	4	
	11-(3)-(4)	3	4	2	3	3	4	4	3	2	3	4	2	3	2	2	2	2	-	3	1	3	3	4	3	3	-	-	3	-	-	-	-	3	4	4		
	11-(3)-(5)	3	3	2	3	3	3	2	3	2	2	2	2	2	3	4	2	2	4	3	1	1	4	3	-	2	2	3	2	4	3	-	-	-	3	3	1	
平均	3	3	3.3	2.8	3	3.2	3.2	3.7	3.1	2.6	3.6	3.2	2.6	2.8	3	3.2	2.6	3.1	4	3	2.9	2.5	3.8	3.3	3.8	2.8	2.3	2.7	1.8	3.1	2.8	3.8	3.9	1.9	3	3	3.6	